

野菜をめぐる情勢

令和6年12月

農林水産省



※特定非営利活動法人青果物健康推進協会のロゴマーク



※一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会のロゴマーク

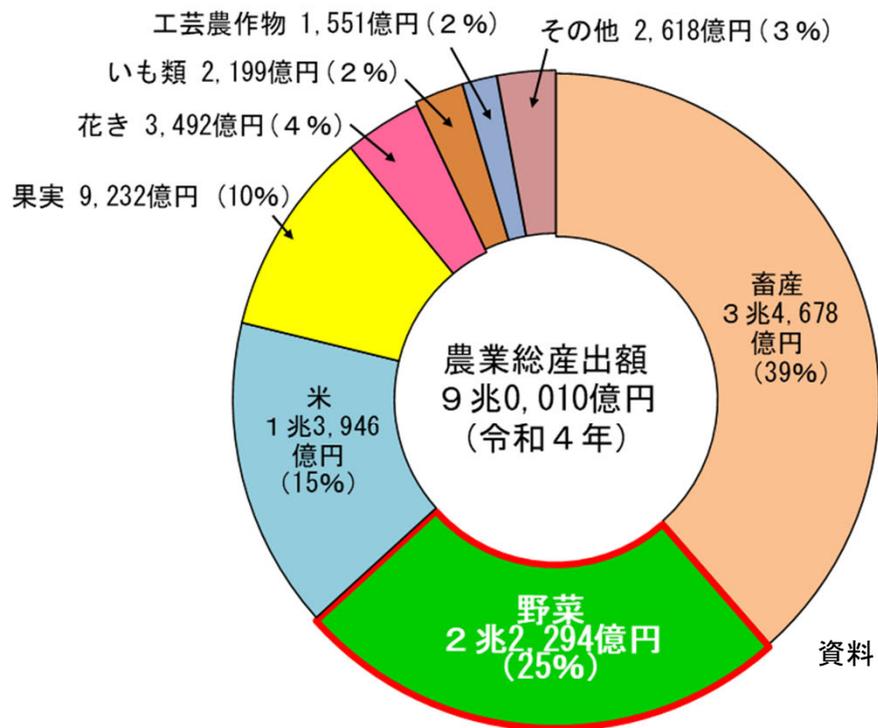
目 次

1	我が国農業生産における野菜の位置づけ	P 1
2	野菜の需給状況	P 2
3	野菜の輸出入状況	P 6
4	野菜の生産状況	P 8
5	施設園芸の状況	P 15
6	野菜流通の状況	P 19
7	加工・業務用需要への対応	P 20
8	消費の状況	P 22
9	野菜価格安定対策	P 26
	(付録1)野菜の品目	P 31
	(付録2)野菜の産出額	P 32
	(付録3)全国の野菜生産の主産地	P 33

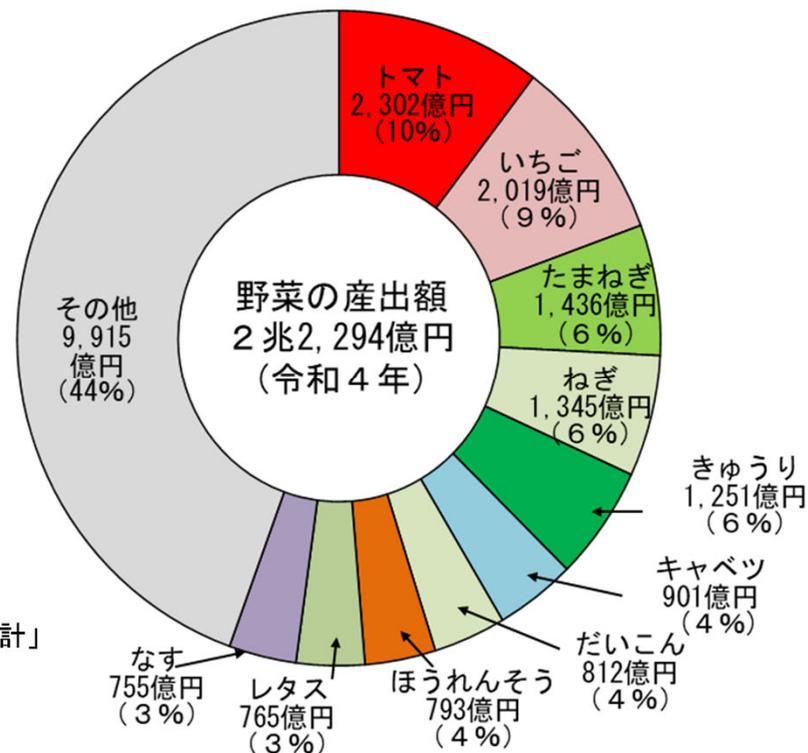
1 我が国農業生産における野菜の位置づけ

- 野菜の産出額(令和4年: 2兆2,294億円)は、我が国の農業総産出額の約1/4を占めている。
- 品目別には、トマト、いちご等の10品目で野菜産出額の約6割を占めている。
- 野菜はカロリーベースでの食料自給率への寄与率は小さいものの、国民の健康維持・増進や農業振興の上で重要。

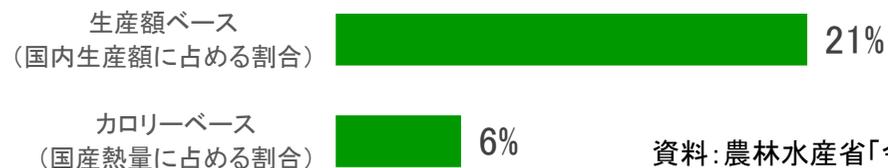
【農業総産出額に占める野菜の割合(令和4年)】



【野菜産出額に占める品目別の割合(令和4年)】



【食料自給率への寄与率(令和5年度)】

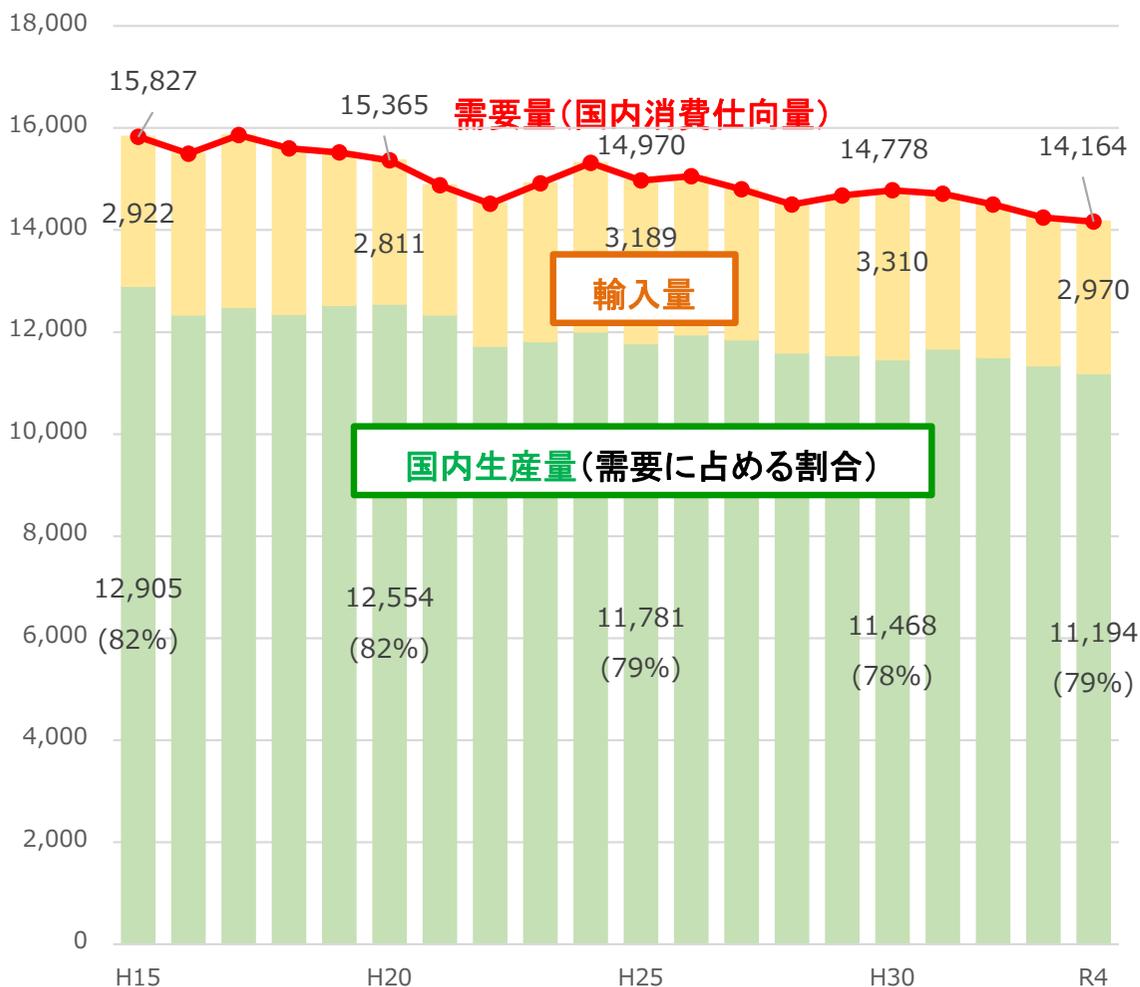


2 野菜の需給状況

(1) 需要の状況

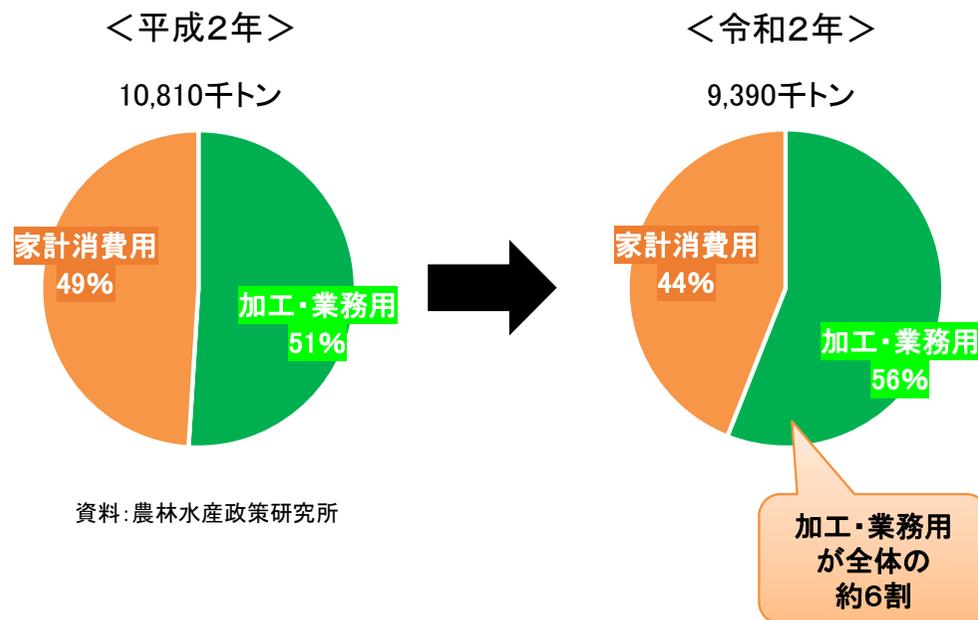
- 野菜の需要量は、約20年間で1割減少。輸入量はほぼ横ばいで推移しており、需要量に占める国内生産量の割合は微減傾向にある。
- 家庭における食の外部化、インバウンドを含む中食・外食等を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の約6割を占める。

【野菜の需要量・生産量・輸入量】



資料：農林水産省「食料需給表」

【加工・業務用野菜の割合】



資料：農林水産政策研究所

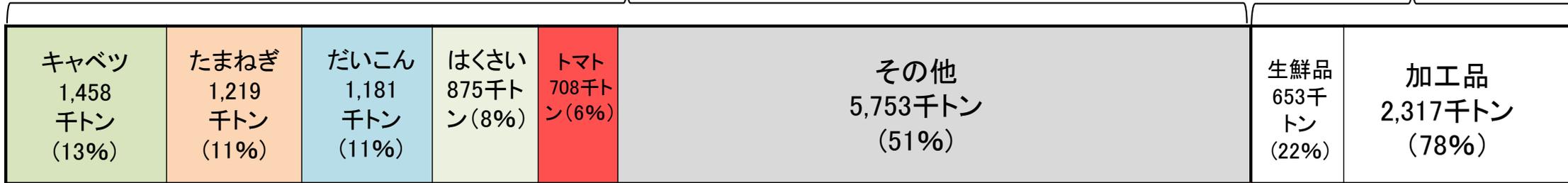
(2) 国内への供給状況

- 野菜の国内への供給状況は、国内生産量が約8割、輸入量が約2割。
キャベツ、たまねぎ、だいこんの3品目で国内生産量の約3割を占めている。
- 輸入量のうち、たまねぎが生鮮品全体の約4割(うち9割が中国)を占め、トマトが加工品全体の約4割を占めている。

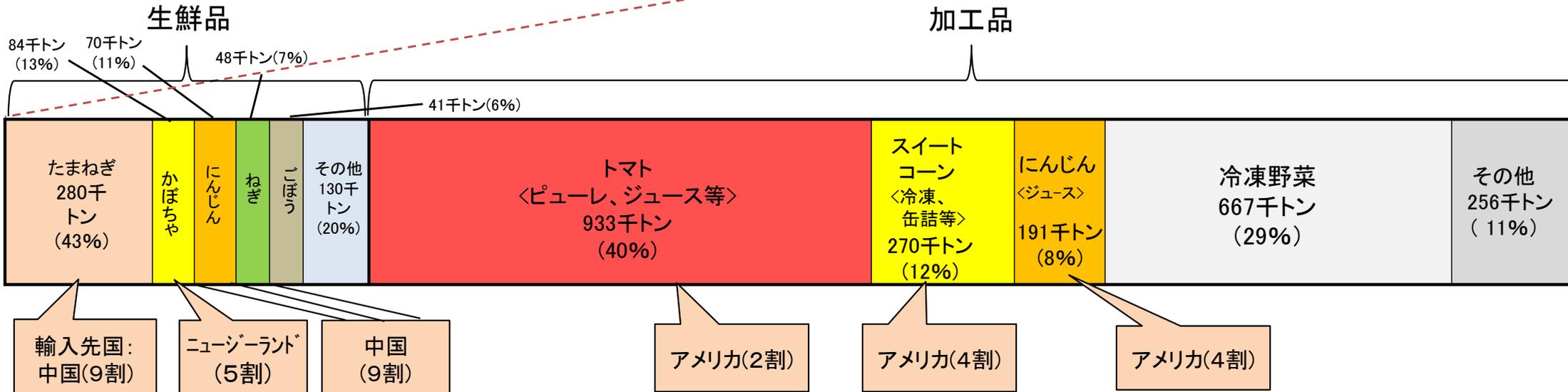
【野菜の国内供給状況(令和4年)】

国内生産量 11,194千トン(79%)

輸入量 2,970千トン(21%)



【うち、輸入野菜の供給内訳(令和4年)】



資料: 農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」

注: 輸入量のうち加工品については、生鮮品に換算している。また、グラフ中の数値について、四捨五入により合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(3) 野菜供給の特性

○ 我が国では、南北に長い日本列島の地域特性を活用し、季節によって産地を切り替えながら、産地リレーにより、野菜の安定供給を行っている。また、産地や時期によって栽培方法(露地栽培、施設栽培等)が異なる。

例① キャベツ(葉茎菜類)

【産地リレー(関東消費地向けのイメージ)】

春の主産地は、関東平野部中心(神奈川、千葉等)

夏秋の主産地は、関東高冷地中心(群馬等)

冬の主産地は、愛知県中心

産地が切り替わりながら消費地へ周年供給



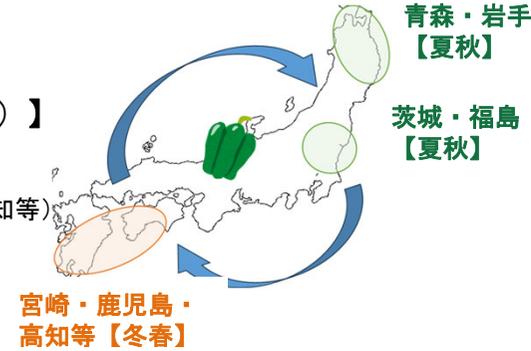
例② ピーマン(果菜類)

【産地リレー(関東消費地向けのイメージ)】

夏秋の主産地は、東日本中心(茨城、岩手等)

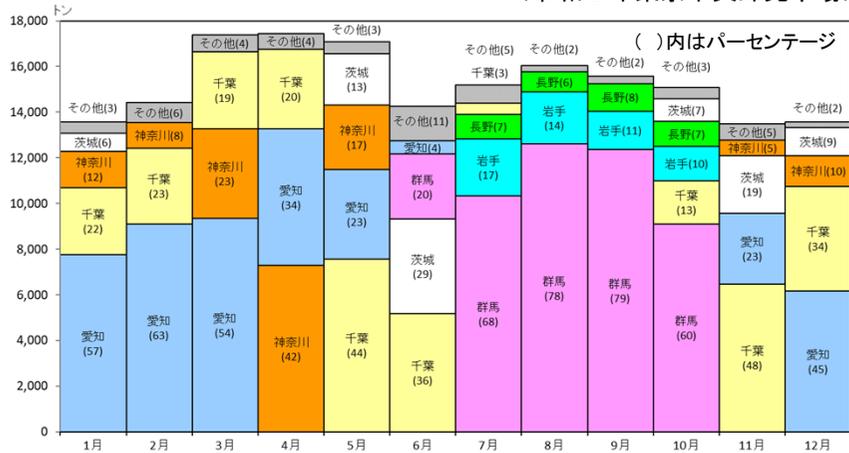
冬春の主産地は、西日本中心(宮崎、鹿児島、高知等)

産地が切り替わりながら消費地へ周年供給



【月別・産地別市場入荷実績 及び 時期別栽培方法】

<令和5年東京中央卸売市場>



上資料:農畜産業振興機構「ベジ探」、原資料:令和5年東京都中央卸売市場年報

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地栽培												

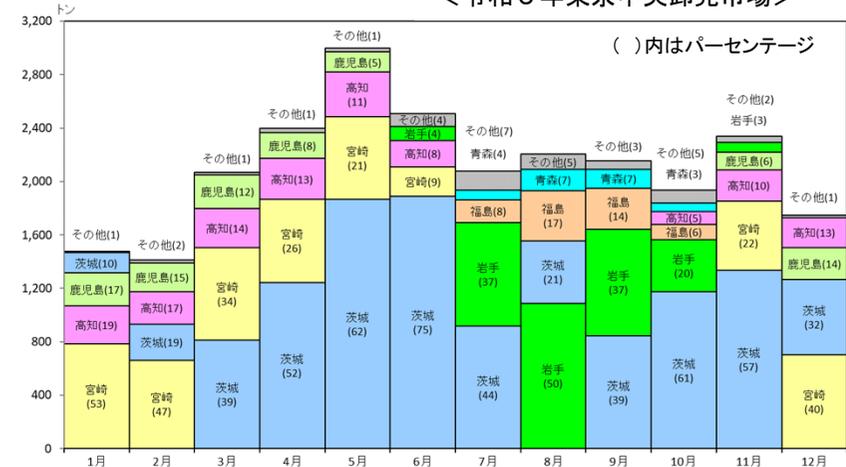
注:色付きの期間は収穫時期

<露地栽培>



【月別・産地別市場入荷実績 及び 時期別栽培方法】

<令和5年東京中央卸売市場>



上資料:農畜産業振興機構「ベジ探」、原資料:令和5年東京都中央卸売市場年報

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地栽培												
トンネル栽培												
施設栽培												

注:色付きの期間は収穫時期

<露地栽培>



<トンネル栽培>



<施設栽培>

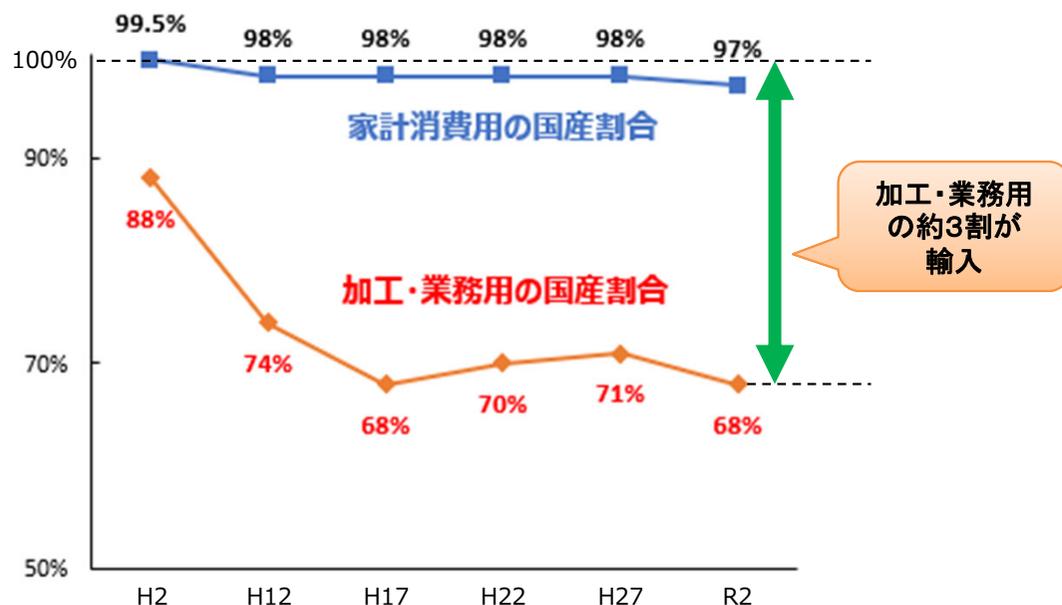


※露地栽培、トンネル栽培の写真提供は「農畜産業振興機構_野菜情報」より

(4) 国産割合

- 家計消費用はほぼ全量が国産だが、加工・業務用は、大口で定時・定量・定価格の供給に対応可能な輸入野菜が増加したことにより、近年の国産割合は7割程度で推移。
- 加工・業務用野菜のうち冷凍野菜については、長期保存が可能で使いたい時に使いたい分だけ使える調理の利便性が高い点や品質の良さが評価され、国内の冷凍野菜市場は増加傾向にあるものの、輸入の割合が極めて高い。

【加工・業務用と家計消費用の国産割合の推移】



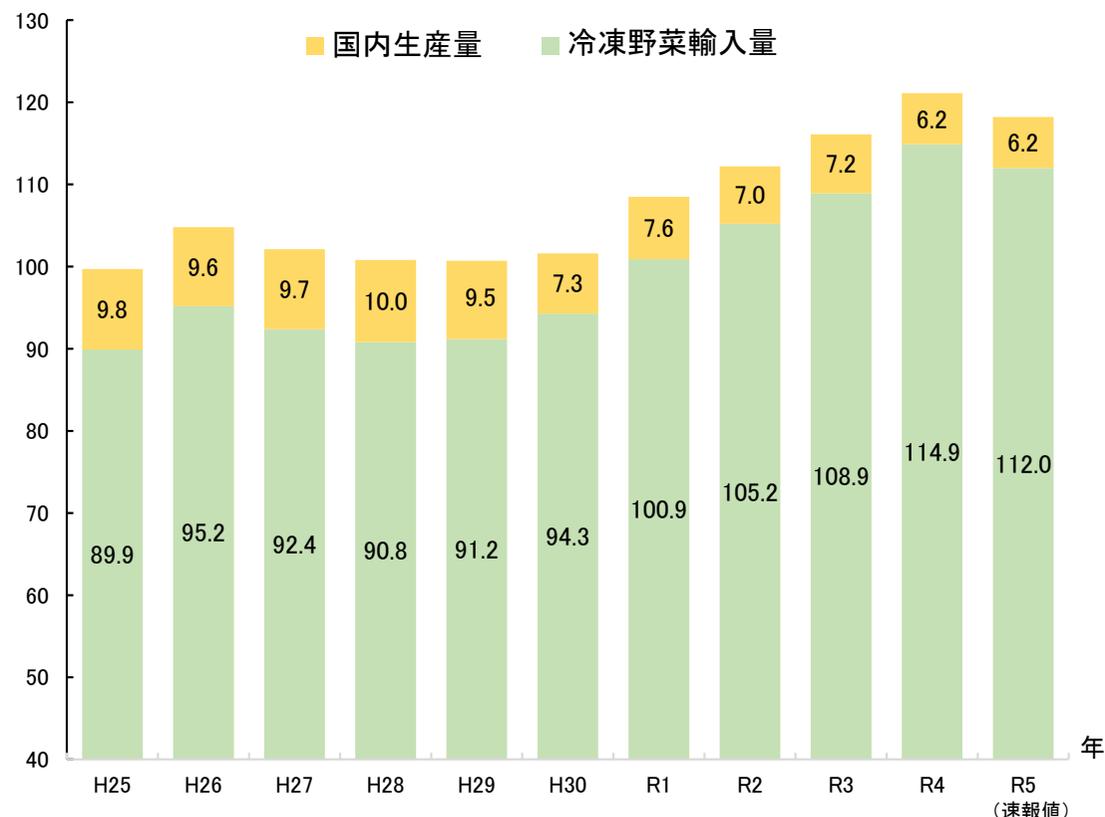
資料: 農林水産政策研究所

注: 主要品目として指定野菜(13品目)を用いて試算

(キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも(ばれいしょ除く))

【冷凍野菜の国内流通量の推移】

(万トン)



資料: 一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の生産・消費について」を基に農林水産省にて作成

注1) 冷凍野菜輸入量は、財務省「貿易統計」から引用

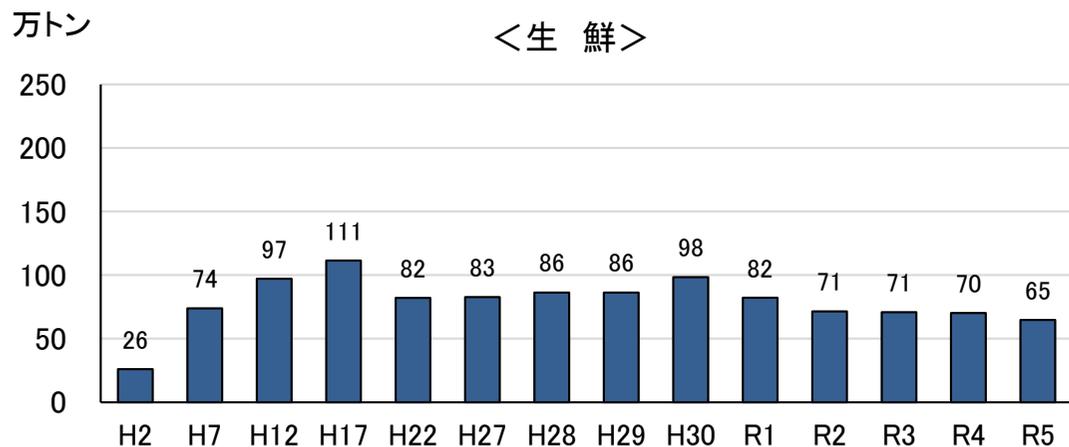
注2) 冷凍野菜の国内流通量は冷凍野菜輸入量と国内生産量を合計した数値

3 野菜の輸出入状況

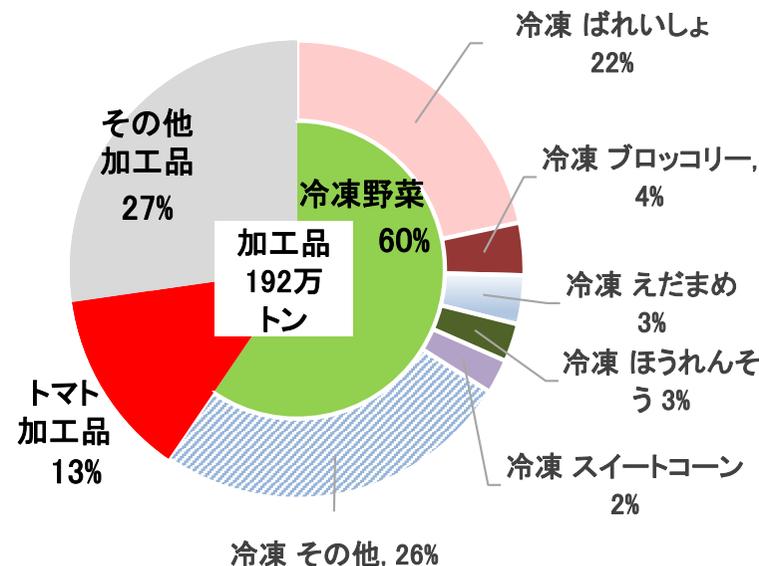
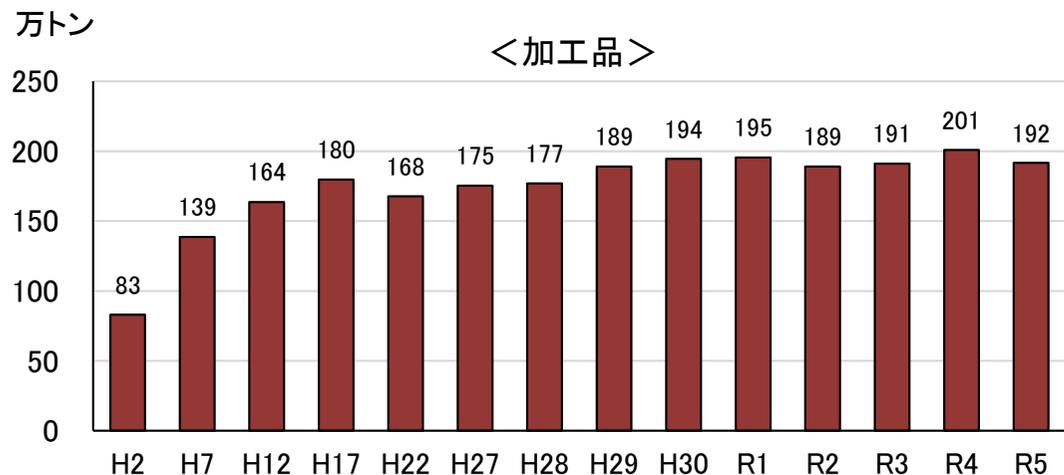
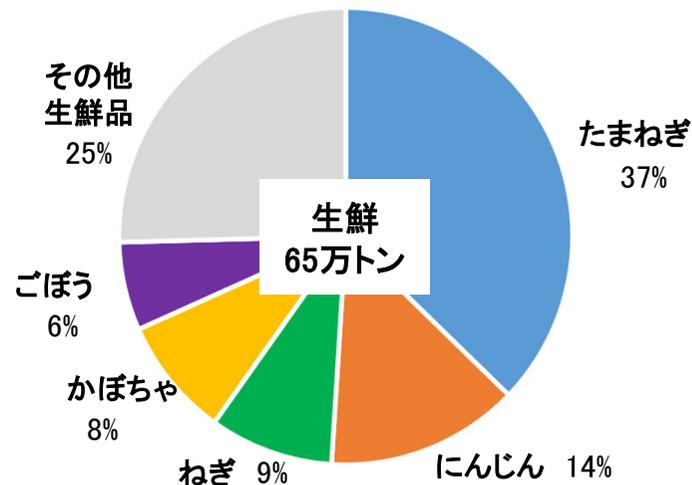
(1) 輸入状況

- 近年の生鮮野菜の輸入量は減少傾向、加工品は横ばいで推移。
- 生鮮野菜の輸入量(R5:65万トン)うち、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ及びごぼうの5品目で約7割を占めている。
- 加工品の輸入量(R5:192万トン)うち、冷凍野菜とトマト加工品で約7割を占めている。

【野菜の輸入量の推移(生鮮・加工品^(注))】



【令和5年輸入量の内訳】



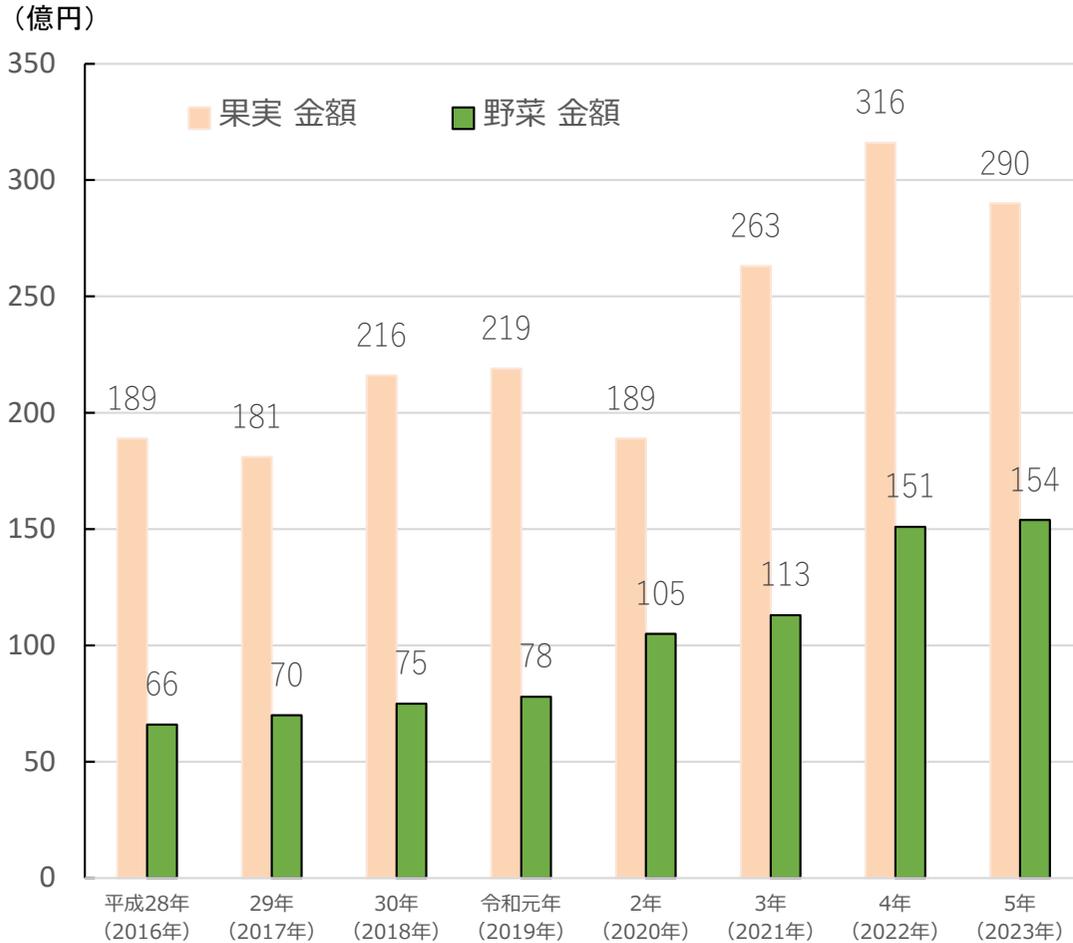
資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース

注：加工品を生鮮換算していない。

(2) 輸出状況

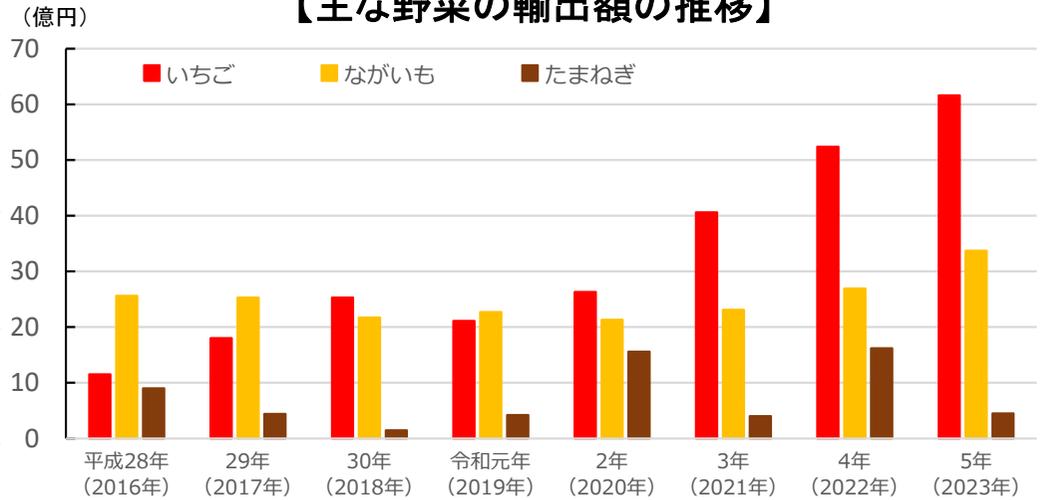
- 輸出目標 2025年2兆円・2030年5兆円の達成に向け、輸出重点品目に青果物(野菜・果実)も位置づけ。
- 野菜の輸出額は、果実に比べ少ないものの、毎年増加しており、令和5年は金額ベースで154億円と過去最高額を記録。
- 品目別には、いちご、ながいもが増加傾向で推移しているが、たまねぎについては作柄から年によってばらつきがある。

【青果物の輸出額の推移】

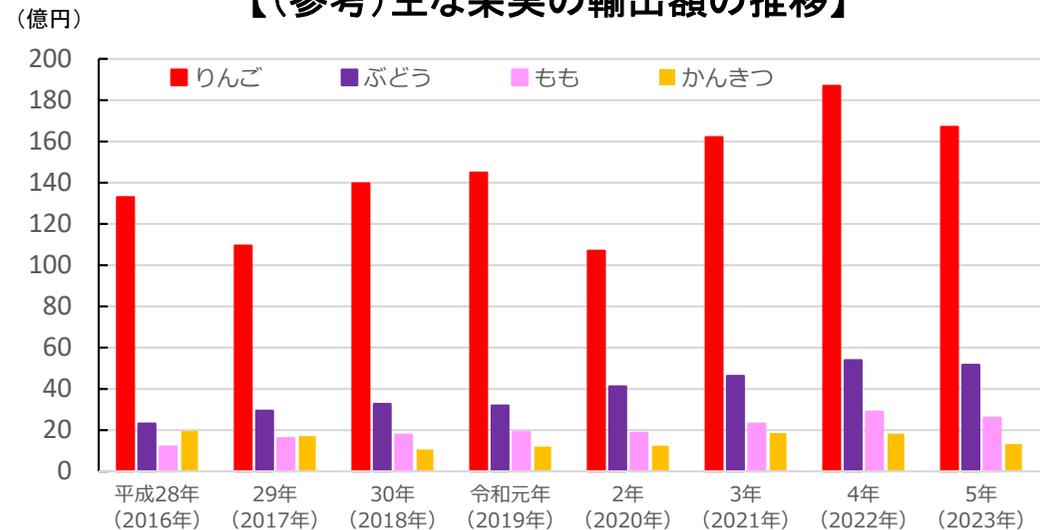


資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
 ※2022年以降は、「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む。

【主な野菜の輸出額の推移】



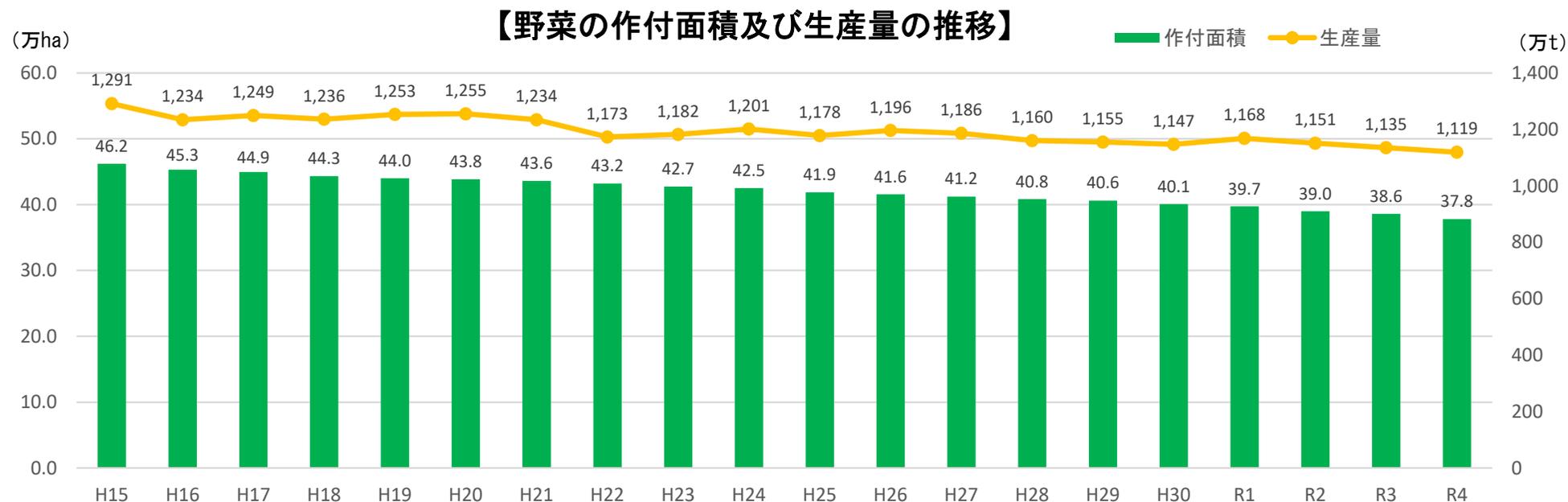
【(参考)主な果実の輸出額の推移】



4 野菜の生産状況

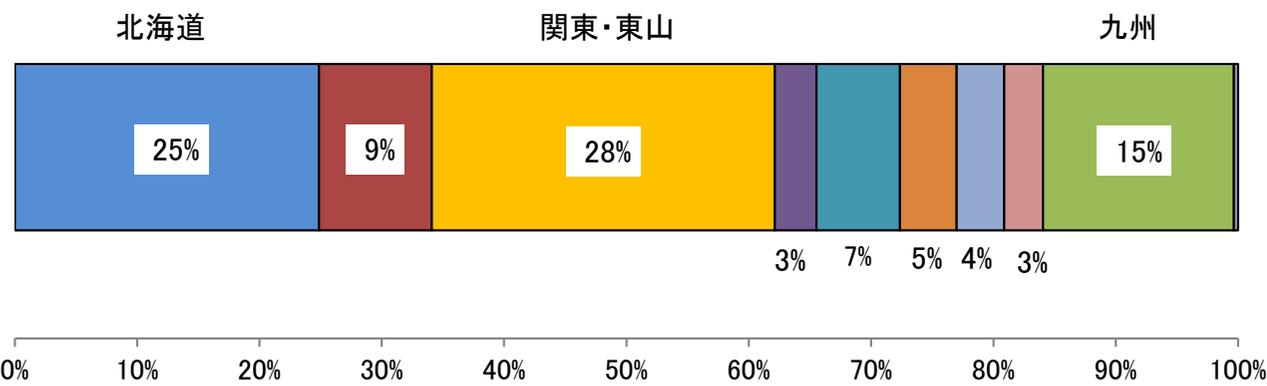
(1) 作付面積・生産量の状況

- 令和4年の作付面積は約38万ha、生産量は約1,119万トン。近年、少子高齢化の進展及び担い手の減少により、作付面積は微減、生産量は横ばいで推移。
- 指定野菜の作付面積を地域別にみると、北海道、関東・東山及び九州地域で全体の約7割を占めている。



【指定野菜の作付面積の農業地域別シェア (R1年産)】

(農業地域)



上資料：農林水産省「食料需給表」
「野菜生産出荷統計」
「地域特産野菜生産状況調査」
「特用林産物生産統計調査」

下資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」
注1：指定野菜は、野菜生産出荷安定法第2条に規定する消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜。
注2：令和元年産については、全国調査を実施しているため、各農業地域のシェアの算出が可能。
注3：東山地域は、甲信地域を指す。

(2) 品目別作付面積の増減状況

○ ブロッコリーやこまつな等の一部の品目は増加している中、だいこんやスイートコーン等の多くの品目で作付面積が減少している。

【増加している上位5品目】

(ha)

品目	平成24年	令和4年	増減
ブロッコリー	13,600	17,200	3,600
こまつな	6,390	7,390	1,000
ミニトマト	2,090	2,690	600
たまねぎ	24,900	25,200	300
にんにく	2,300	2,550	250

【減少している上位5品目】

(ha)

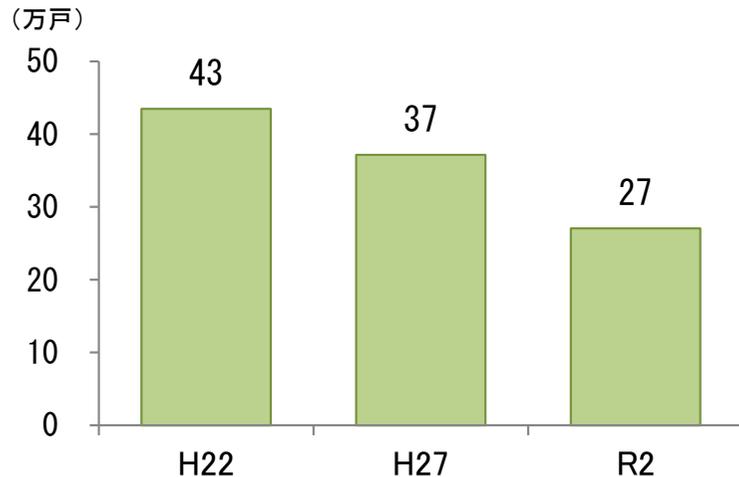
品目	平成24年	令和4年	増減
だいこん	34,400	28,100	▲6,300
スイートコーン	25,000	21,300	▲3,700
さといも	13,400	10,100	▲3,300
かぼちゃ	17,800	14,500	▲3,300
ほうれんそう	21,700	18,900	▲2,800

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(3) 農家の状況

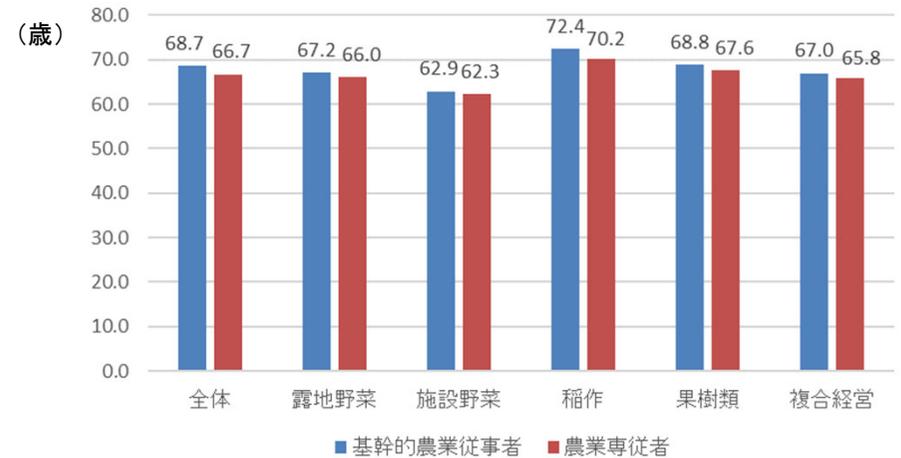
- 近年、全国の野菜販売農家数が大幅に減少しており、令和2年は5年前に比べ約3割減少の27万戸。
- 野菜の農業経営体(個人)の世帯員平均年齢は、稲作等の他作物よりも低く、特に施設野菜は低い状況。
- 販売農家のうち野菜部門における主業農家の割合は46%と水稻(10%)に比べ多い。
- 新規就農者のうち新規参入者の約半数が露地野菜、施設野菜に参入。

【全国の野菜販売農家数の推移】



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」

【農業経営体(個人)の世帯員平均年齢(令和5年)】



資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査」

注1：基幹的農業従事者は15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

農業専従者は自営農業従事日数が150日以上の方

注2：平均年齢は男女計の数値

注3：全体の内には、畑作、花き、その他作物、畜産も含む。

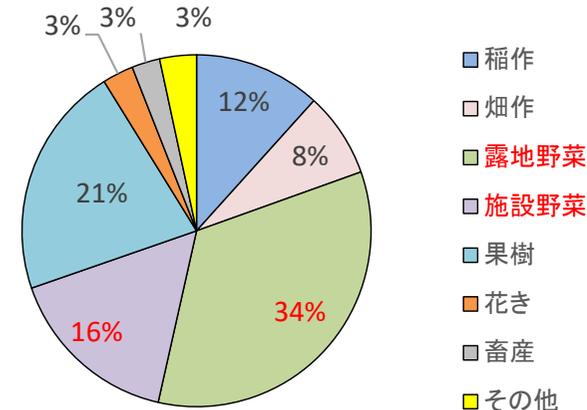
【販売農家のうち野菜部門における主副業別割合(戸数ベース)】

	主業経営体割合	主業経営体(戸)	準主業経営体(戸)	副業的経営体(戸)
野菜部門	46%	48,297	11,437	44,633
水稻部門	10%	44,821	85,176	339,817

資料：「2020年農林業センサス」

注：販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。
 主業経営体とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
 準主業経営体とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
 副業的経営体とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

【新規就農者のうち新規参入者の部門別割合】



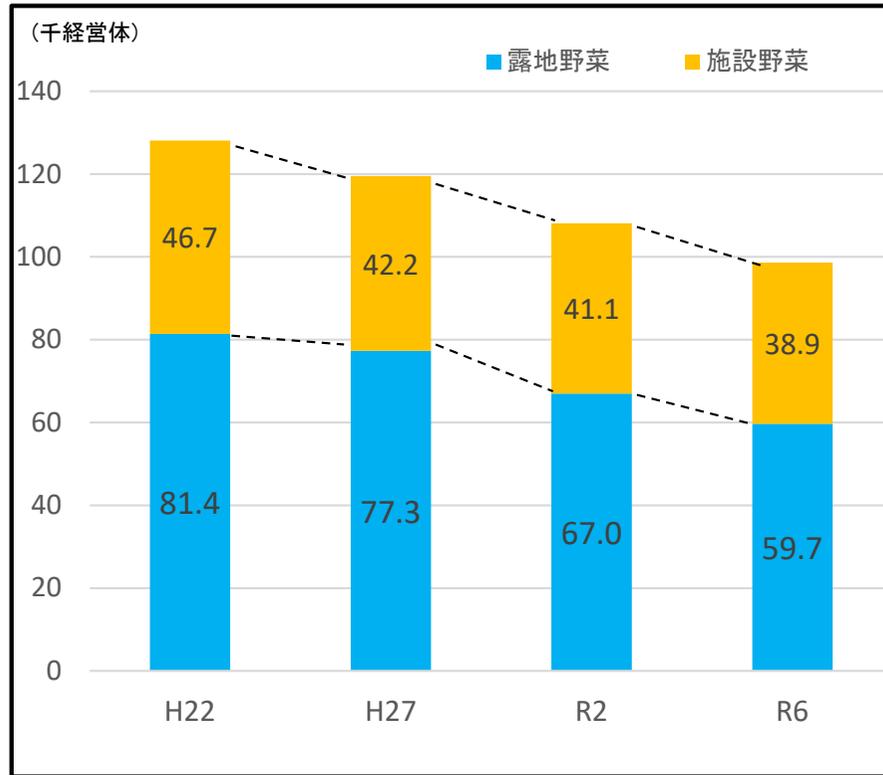
資料：令和5年新規就農者調査部門別新規参入者数

注：新規参入者とは、土地や資金を独自に調達し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。

(4) 経営状況

- 近年、野菜作経営体数は、露地野菜作、施設野菜作ともに減少傾向。
- 野菜作経営の農業所得(10a当たり)は、施設野菜作(730千円)が露地野菜作(127千円)より高い。農業所得率は、露地野菜作、施設野菜作ともに2割弱。

【野菜作経営体数の推移】



【野菜作経営の状況(令和4年・全農業経営体(全国)10a当たり)】

	露地野菜作経営	施設野菜作経営
農業粗収益 ①	677千円	3,957千円
農業経営費 ②	551千円	3,227千円
農業所得 ③=①-②	127千円	730千円
農業所得率 ④=③/①	18.7%	18.4%
労働時間	229時間	1,382時間

資料: 農林業センサス、農業構造動態調査

注: 販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上

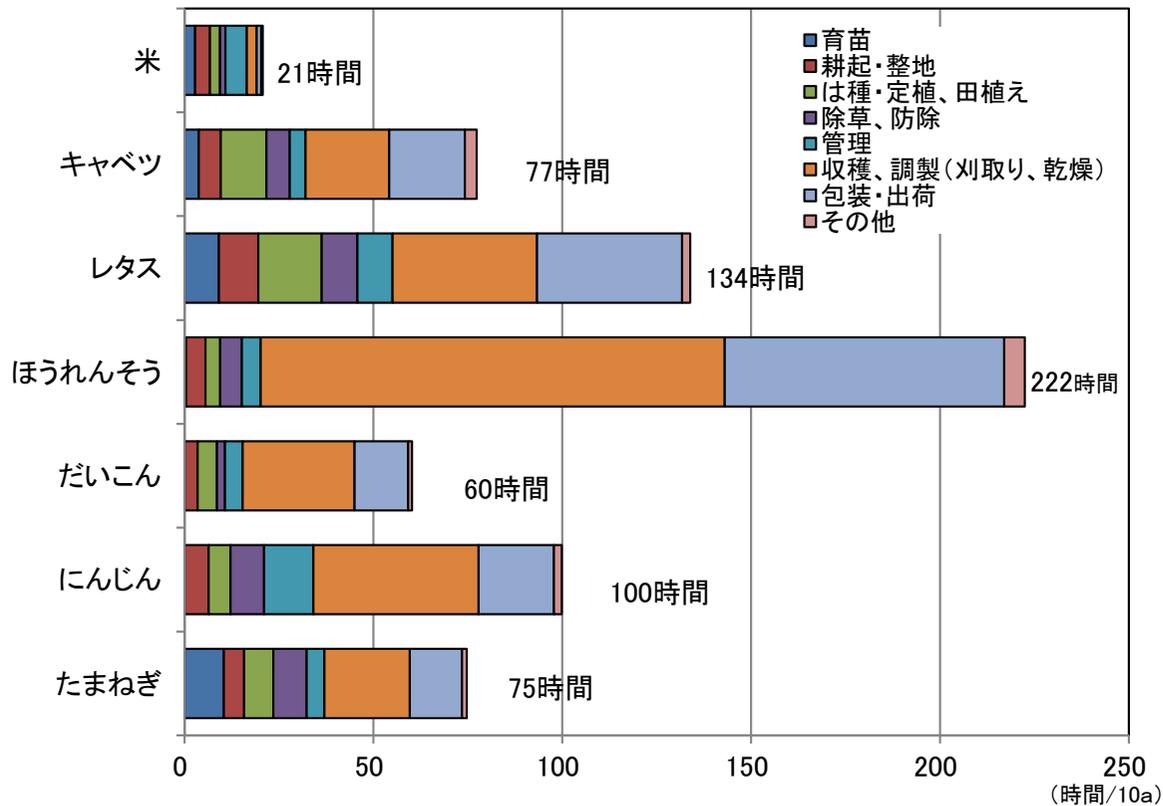
資料: 農林水産省「令和4年営農類型別経営統計」

注: 「露地野菜作経営」は、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営体
「施設野菜作経営」は、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営体

(5) 生産性

- 野菜は機械化一貫体系が確立されている米に比べ、労働時間が大幅に長い。特に機械化が遅れている収穫、調製や包装・出荷作業に時間を要している。
- 機械化一貫体系を導入した場合、慣行栽培と比べ労働時間が、キャベツは4割、たまねぎは3割、ほうれんそうは1割に縮減。

【作業別労働時間（10a当たり）】



資料：米は「令和4年産農産物生産費(個別経営)」、キャベツ、レタス、ほうれんそう、だいこん、にんじん及びたまねぎは「令和4年営農類型別経営統計」(露地野菜作経営)

【機械化一貫体系の導入による省力化(労働時間)の例】

単位：時間/10a

	キャベツ	たまねぎ	ほうれんそう
機械化一貫体系	42 (59%減)	31 (70%減)	28 (90%減)
慣行栽培	103	105	275

資料：機械化一貫体系； 野菜流通カット協議会「加工・業務用キャベツの生産・流通一貫体系のための機械化体系マニュアル(平成27年度)」及び「ニュービジネス育成・強化支援事業報告書(平成25年度)」
SPS 関東地域農業研究・普及協議会「加工用ほうれんそう機械化体系マニュアル」
慣行栽培； 農林水産省「平成30年営農類型別経営統計」

(6) 機械化の状況

○ 主要野菜の機械化の状況をみると、すべての作業が機械化されている品目は少なく、特に収穫、調製・出荷作業の機械化が進んでいない。

品目		作業							
		耕耘 (耕うん)	直播	育苗	定植 (移植)	防除	中耕培土	収穫	調製・出荷
葉茎菜類	キャベツ	●	—	●	●	●	●	▲	×
	はくさい	●	▲	●	●	●	●	▲	×
	レタス	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ほうれんそう	●	●	—	—	●	—	▲	▲
	ねぎ	●	—	●	●	●	●	●	●
	たまねぎ	●	▲	●	●	●	—	●	●
	ブロッコリー	●	▲	●	●	●	●	▲	▲
根菜類	だいこん	●	●	—	—	●	●	●	●
	にんじん	●	●	—	—	●	●	●	●
	ばれいしょ	●	●	—	—	●	●	●	●
	さといも	●	●	—	—	●	●	●	▲
果菜類	トマト	●	—	●	▲	●	—	×	▲
	きゅうり	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ナス	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ピーマン	●	—	●	●	●	—	×	▲
	えだまめ	●	●	●	●	●	—	●	▲
	かぼちゃ	●	—	●	▲	●	—	▲	▲

(注) ●: 多くの地域で機械が利用されている

▲: 機械の利用が一部の地域に限られる。作業の一部が機械化されている

×: 機械が利用されず人力

—: 該当作業なし

出展: 深山大介(2018)「野菜生産における機械化の現状」野菜情報2018年1月号及び園芸作物課調べ

【野菜の機械化一貫体系の例(キャベツ)】

<全自動播種プラント>



<畝立同時施肥機>



<全自動移植機>



<乗用管理機>



<収穫機>



(参考)たまねぎの機械化一貫体系の産地事例(JAとなみ野)

1 概要

- JAとなみ野は、水稲生産を中心とした農業構造であったが、より一層の生産者の所得向上を図るためには、経営体の強化が必要と認識。
- このため、水稲生産と作業が競合せず、また、他県産たまねぎの端境期に出荷が可能なたまねぎの生産に取り組んでいるところ。
- 平成21年に8haで栽培をスタートし、栽培面積は年々増加し、令和4年は約136haに上っている。

2 取組の特徴

- たまねぎの産地化に当たっては、
 - ① 当初から、水稲と同様の機械化による省力化を念頭に検討
 - ② JAが定植機、収穫期等の機械を導入し、生産者に貸し出す方式による、機械化一貫体系の導入
 - ③ JAが乾燥貯蔵施設、選別調製施設を整備し、乾燥、調製、選別を請負
 - ④ 積雪期間中は防除などの管理が必要なく、春先には雪解け水を畝間灌水に活用する等雪国の特徴を活かした栽培技術の導入等の特徴的、先進的な取組を実施。
- また、たまねぎ生産だけでなく、より一層の所得向上を図るため高付加価値な加工品の製造にも取り組んでいるところ。

3 今後の展開方向

- 気象の年次変動に対応した栽培技術の確立
栽培技術の改善、向上により反収も向上しているが、たまねぎは生育期間が長いため、天候の影響を受けやすい。特に、冬季の積雪及び雪解け後の春先の天候が生育に影響を与えやすいため、このような時期の気候変動に対応した作柄安定技術の導入を検討。これにより、単収、大玉比率の向上等を目指す。
- 安定生産のための各経営体の技術レベルの向上
育苗マニュアル、栽培マニュアルの作成。地区毎のほ場巡回、研修会を開催。これらにより、各経営体の技術向上を図る。



(たまねぎ共同選別施設)



(たまねぎ収穫機による収穫)



(積雪により防除管理不要)

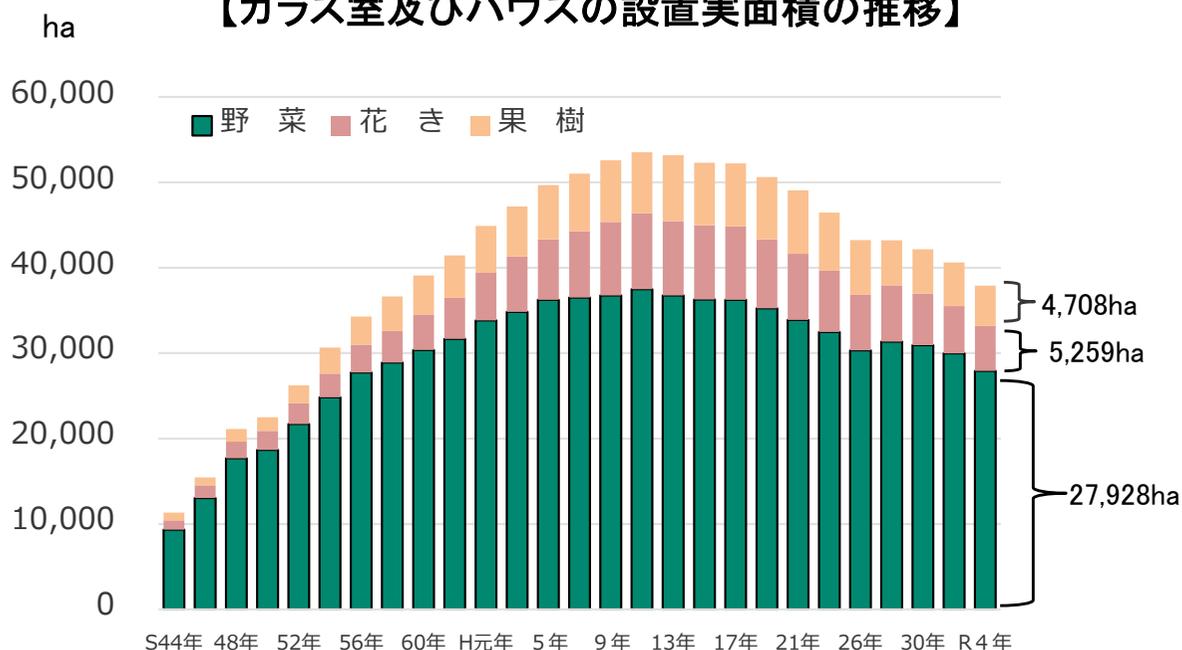


5 施設園芸の状況

(1) 農業用ハウスの設置状況等

- 野菜は長期貯蔵ができないため、年間を通じて安定供給するためには施設園芸が不可欠。
- 野菜のガラス室及びハウスの設置実面積は、近年横ばい傾向で推移しており、令和4年は27,928ha。
- 品目別の施設野菜の栽培延べ面積を見ると、トマト、ほうれんそう、いちご、きゅうり、メロンの5品目で全体の半分以上を占める。
- 近年、台風や大雪などの災害が頻発しており、トンネルやパイプハウスに比べ耐風性・耐雪性に優れた低コスト耐候性ハウスへの移行が進んでいる。

【ガラス室及びハウスの設置実面積の推移】



資料：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」

【施設園芸の品目別栽培延べ面積】

区 分	令和4年	構成比
野 菜 計	37,963	100.0%
トマト	6,355	16.7%
ほうれんそう	5,690	15.0%
いちご	3,283	8.6%
きゅうり	3,069	8.1%
メロン	2,333	6.1%
ねぎ	1,706	4.5%
スイカ	1,714	4.5%
なす	1,032	2.7%
アスパラガス	990	2.6%
ピーマン	927	2.4%
にら	721	1.9%
レタス	682	1.8%
しゅんぎく	492	1.3%
その他	8,971	23.6%

資料：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」

【園芸施設の種類】



トンネル



パイプハウス



低コスト耐候性ハウス



鉄骨ハウス

(2) 高収益型施設園芸(次世代施設園芸)の推進

- オランダの施設園芸を日本型にアレンジした高収益型施設園芸のモデルとして全国10箇所に、「次世代施設園芸拠点」を整備。
- 次世代施設園芸拠点では、①高度な環境制御技術の導入による生産性向上、②地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却、③温室の大規模化や生産から出荷までの施設の集積を行うことにより、所得の向上と雇用の創出が期待。

次世代施設園芸拠点(全国10箇所)

オランダ

天然ガス

<エネルギー>

ハウスの柱を細くする
(日照量の確保)

<施設>

収穫量の向上が
第一の目標

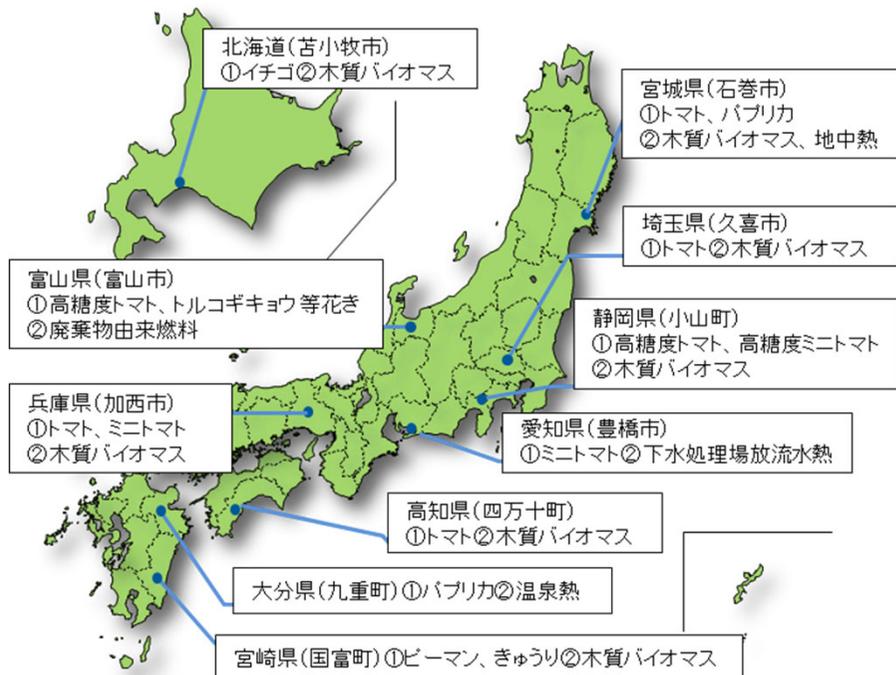
<生産>

日本型にアレンジ

木質バイオマス
等の地域資源

ハウスの柱を太くする
(台風被害を懸念)

収穫量も求めつつ
食味・品質にもこだわる



次世代施設園芸拠点のイメージ

1. 高度な環境制御技術の導入による生産性向上

日本の気候に合わせて耐候性を高めた温室で、ICTを活用して複数の環境を組み合わせて制御することにより、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上

(例) トマトの収量約30~50t/10aを実現 (全国平均約10t/10a)



地域エネルギーを活用



集積された大規模施設園芸団地



2. 地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却

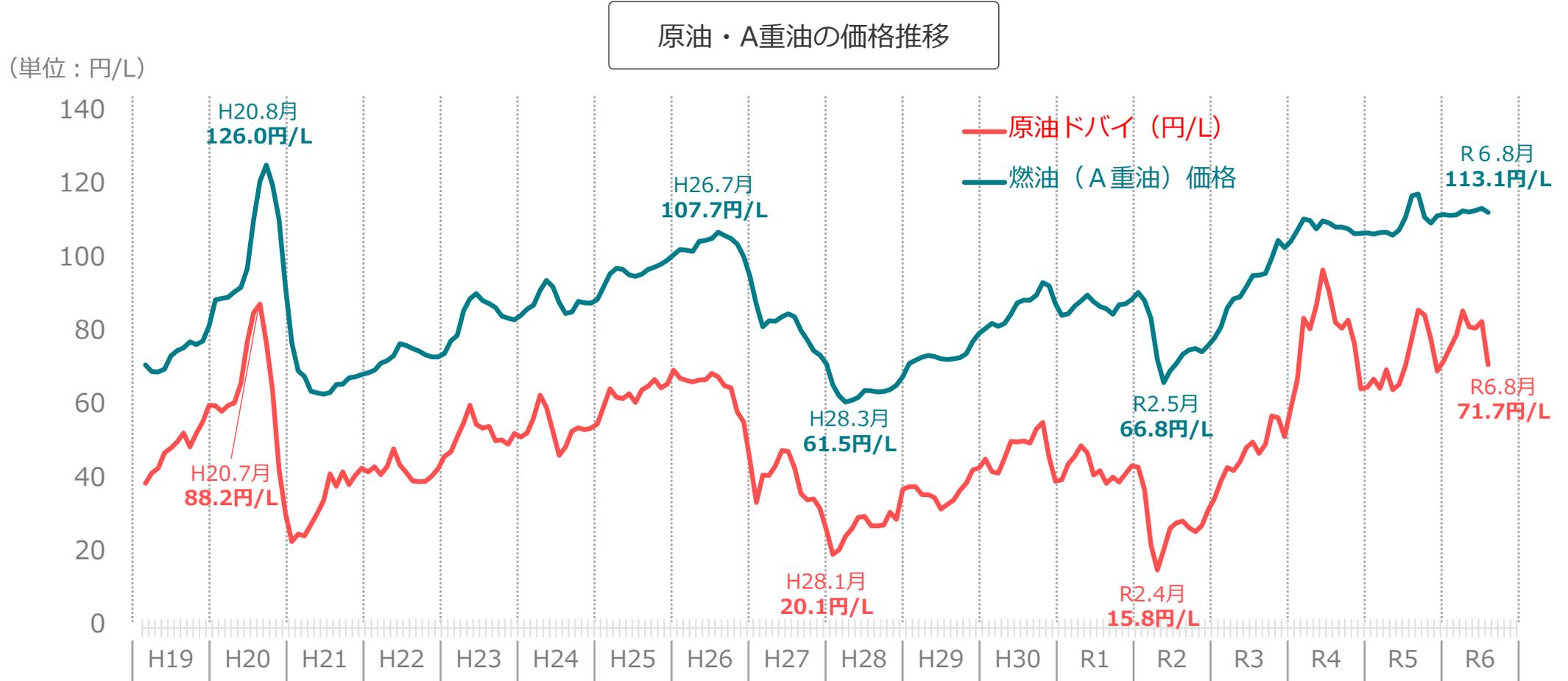
施設園芸は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格の高騰は経営に多大な影響
地域エネルギーを活用し化石燃料依存から脱却することにより経営を安定化

3. 温室の大規模化、生産から出荷までの施設の集積

生産から調製・出荷までの施設を集積した大規模施設園芸団地による生産等の効率化・コスト低減

(3) 施設園芸に用いるA重油価格の推移

○ ロシアによるウクライナ侵略などの影響もあり、原油価格は高い水準で推移しており、令和6年8月時点のA重油価格は1リットル当たり113.1円。



資料：農林水産省「農業物価統計調査」、International Monetary Fund、Organization of the Petroleum Exporting Countries

(4) 施設園芸等燃料価格高騰対策

- 燃料価格は、為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材。特に施設園芸等は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格高騰の影響を受けやすい業種。
- 省エネルギー化に取り組む産地を対象に、燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援。

農業経営費に占める燃料費の割合

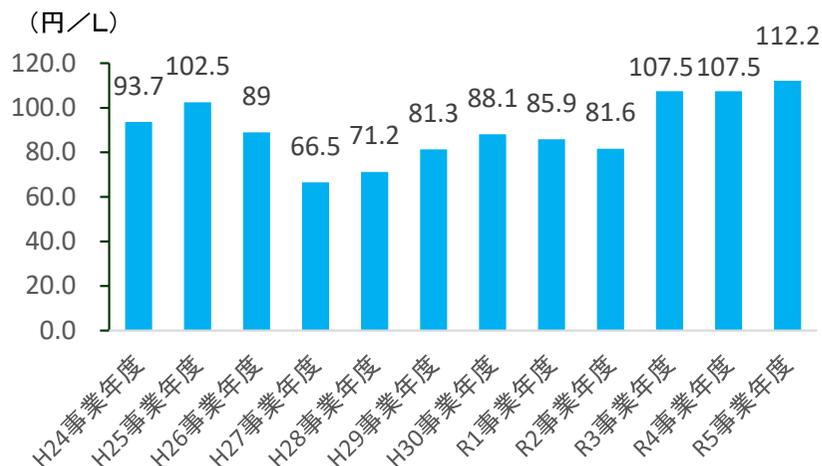
農業 (ハウス暖房用)	ピーマン	28%
	温州みかん	43%
	ばら	29%
漁業(漁船用)	いか釣(沿岸)	29%
他産業	乗合バス	9%

資料：農業：「営農類型別経営統計」(R4)、ピーマンは産地の経営指標により作成。

漁業：令和4年漁業経営調査報告。

他産業(乗合バス)：国土交通省「令和4年度乗合バス事業の収支状況」より引用。

施設園芸の加温期間(11月～4月)におけるA重油の平均価格



【燃料価格高騰対策の基本的な仕組み】

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営に転換への取組

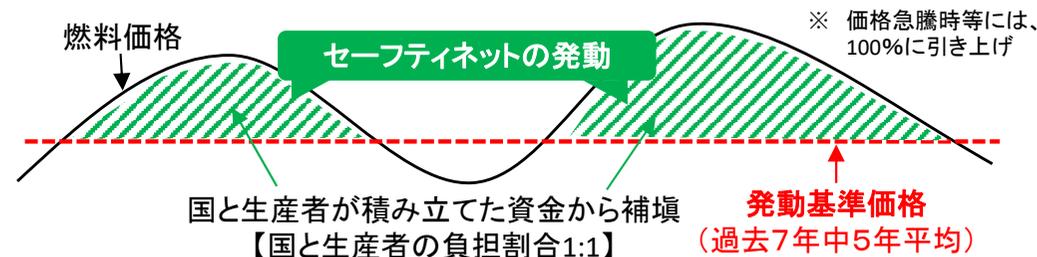
- 省エネルギー等対策推進計画を策定し、燃料使用量の15%以上削減等に取り組む産地に対して、燃料価格高騰の影響を緩和するセーフティネットにより経営の安定を図る。
- ※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃料使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃料使用量を更に15%削減するほか、単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減する目標(収量増で達成可能)を立て、計30%以上の省エネに取り組む。
計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

省エネルギー等対策推進計画のイメージ



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価(発動基準価格との差額) × 当月購入数量の70%*



燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換

6 野菜流通の状況

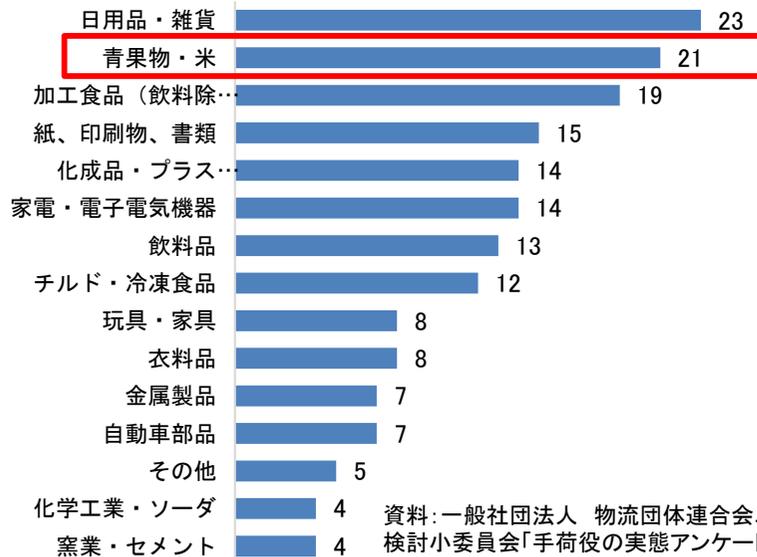
- 野菜の卸売価格のうち約2割が流通経費によって占められている。
- 青果物輸送の多くはトラックが担っているが、青果物是他品目に比べドライバーの負担が大きい。

【野菜の卸売価格のうち流通経費が占める割合】



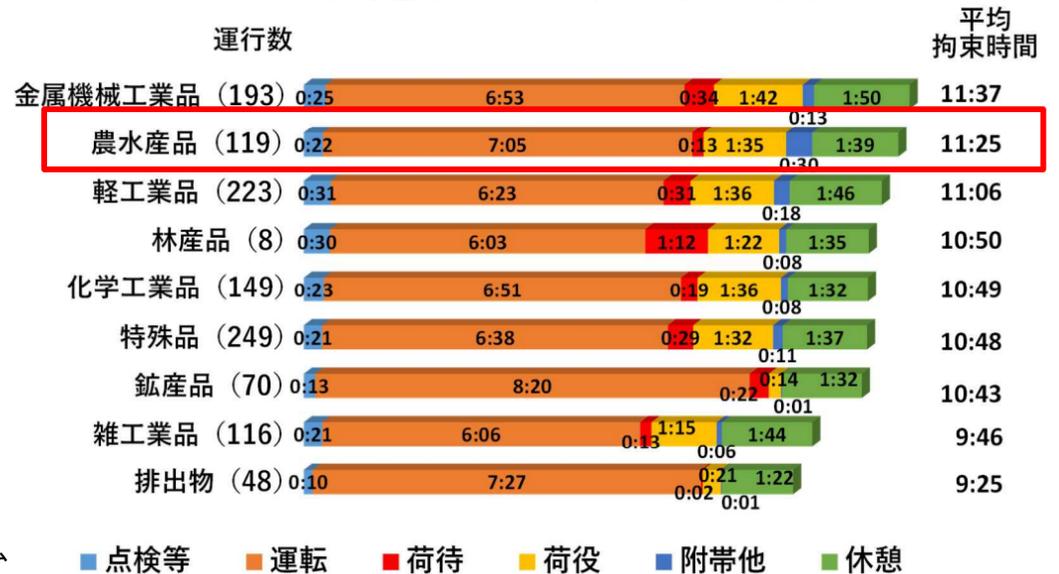
資料: 農林水産省「令和4年度食品流通段階別価格形成調査」に基づき作成

【手荷役作業の多い品目】



資料: 一般社団法人 物流団体連合会ユニットロードシステム検討小委員会「手荷役の実態アンケート調査集計結果「中間報告」」(平成28年4月)から抜粋(n=44、複数回答有)

【輸送品類別 拘束時間の内訳】



■点検等 ■運転 ■荷待 ■荷役 ■附帯他 ■休憩

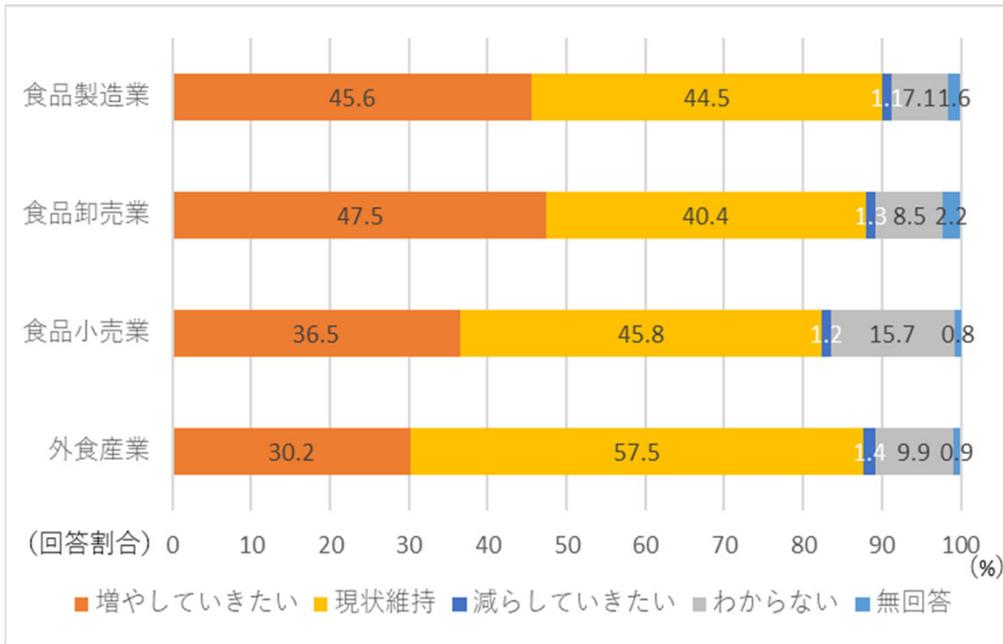
資料: 国土交通省「トラック輸送状況の実態調査」(令和3年)

7 加工・業務用需要への対応

(1) 国産加工・業務用野菜のニーズ

- 食品製造業者等への意向調査によれば、国産の食料・原材料の利用を増やしていきたい実需者が約3～5割存在。
- 他方、実需者としては、安定的に調達できることが必須であるとの声。
- 平成29年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られた全ての加工食品について、原料原産地表示を行うことが義務化。野菜加工品についても、国産・輸入や原産国の表示が必要となっている。

【加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査】



資料:「加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査結果」
(2022年1月)

【加工・業務用野菜に求める実需者ニーズの特徴】

数量	安定調達 (定時・定量)
価格	安定価格 (定価格)
品質	異物の徹底した除去 (定品質)

【新たな加工食品の原料原産地表示制度の概要】

表示方法:

国別重量順に表示
例: (A国、B国)、(A国、B国、その他)
実行可能性を踏まえ、認められる条件、誤認防止への対応を定めた上で、以下の規定を導入

又は表示 国別重量順表示を行った場合に、産地切替えなどのために容器包装の変更を生じると見込まれる場合
例: (A国又はB国)、(A国又は国産)、(A国又はB国又はその他)
過去実績又は計画に基づく表示である旨を付記

大括り表示 国別重量順表示を行った場合に、3以上の外国の産地表示に関して、産地切替えなどのために容器包装の変更が生じると見込まれる場合
例: (輸入)
(輸入、国産) と表示しても可
大括り表示+又は表示 「大括り表示」を用いても産地切替えなどのために容器包装の変更が生じると見込まれる場合
例: (輸入又は国産) と表示しても可
過去実績又は計画に基づく表示である旨を付記

中間加工原材料の製造地表示 対象原材料が中間加工原材料である場合
例: (A国製造) (国内製造)
※生鮮原材料まで遡って表示できる事業者は、表示しても可
※製造地表示においても、国別重量順表示を原則としつつ、上記の考え方を準用

表示対象加工食品:
国内で作られた全ての加工食品
(ただし、外食、いわゆるインスタ加工等を除く。)

表示対象原材料:
使用した原材料に占める重量割合が最も高い原材料

○ 平成29年9月1日施行
令和4年3月末まで経過措置期間

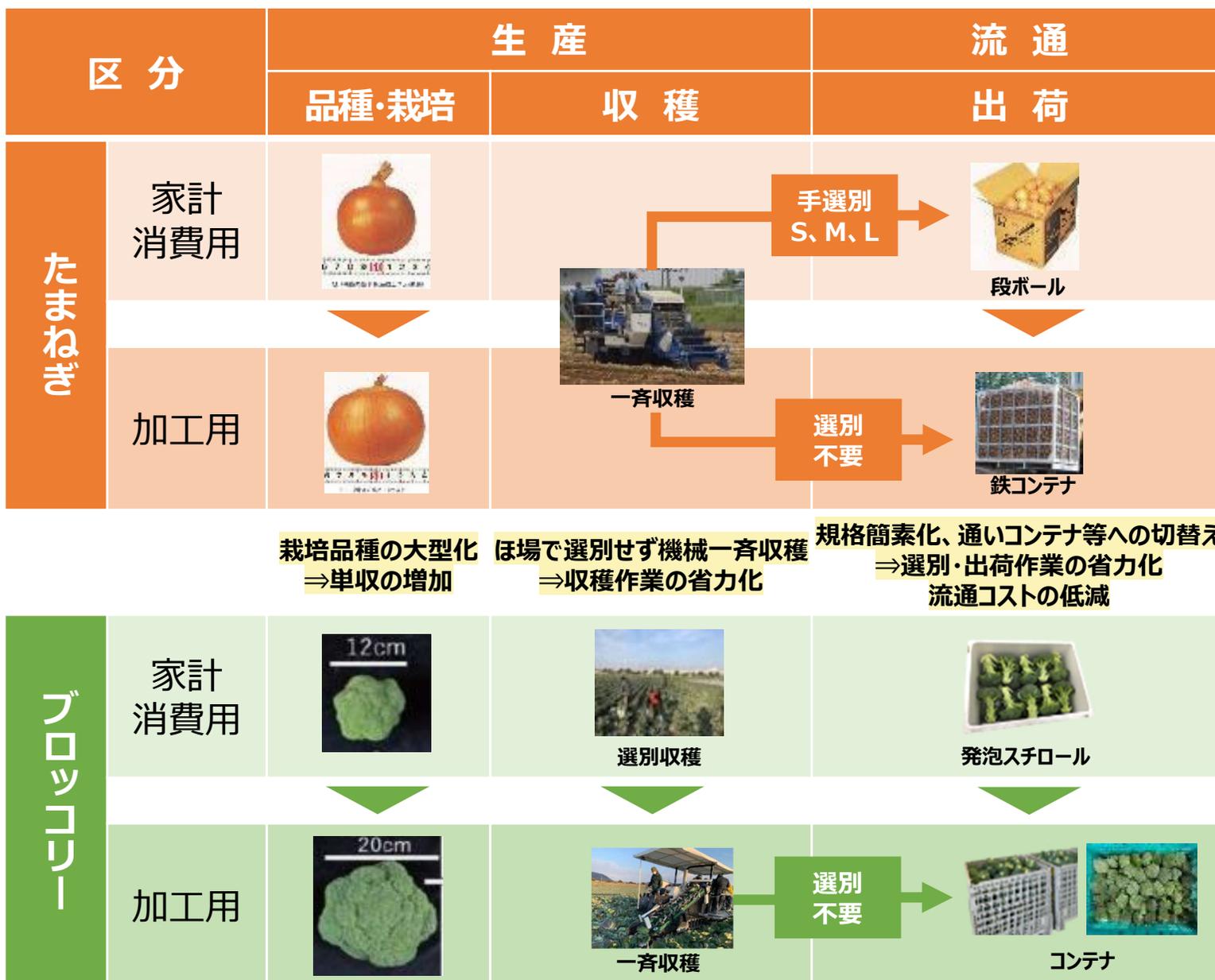
○ 「又は表示」や「大括り表示」等をした場合は、インターネットなどによる補足的な情報開示に努める。

【加工食品の原料原産地表示例】

商品名	オニオンサラダ
名称	カット野菜(生食サラダ)
原材料名	玉葱(国産)、グリーンリーフ(国産)、キャベツ(国産)、レタス(国産)、紫玉葱(国産)、パプリカ赤

(2)加工・業務用向けのサプライチェーンの構築

○ 加工・業務用野菜を拡大していくためには、実需者との契約栽培を拡大するとともに、それにあったサプライチェーンを構築していく必要。その際、数量や価格を固定した契約をすることにより、農業者の所得確保や運送コストなど川上から川下までのサプライチェーン全体のコストを反映し、持続的な取組として確立を図る必要。

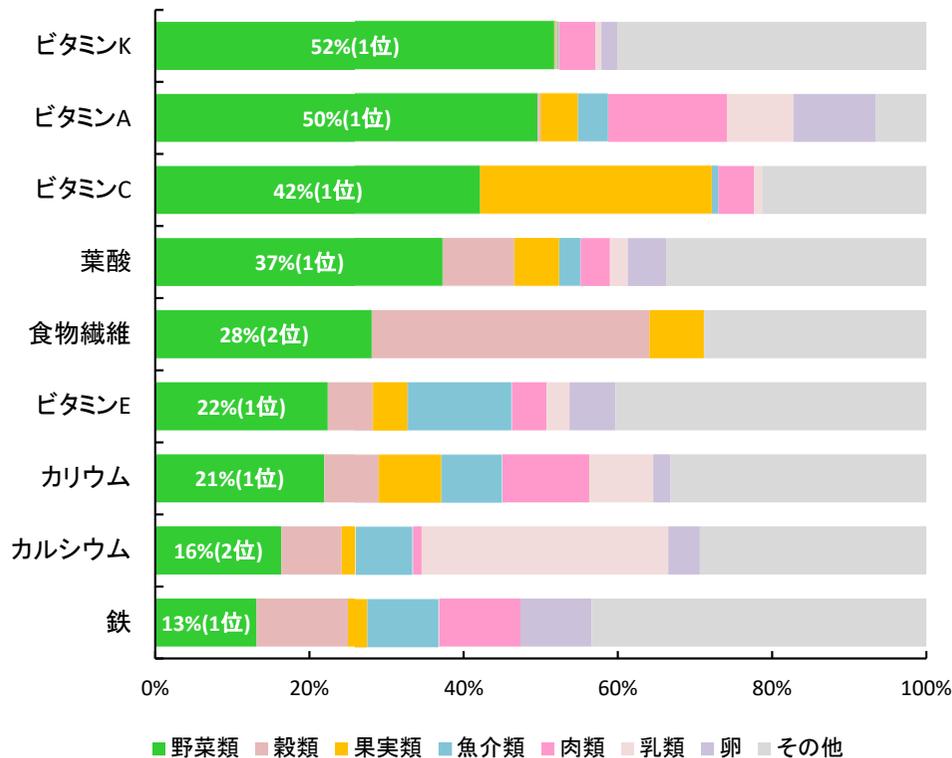


8. 消費の状況

(1) 食生活における野菜の位置づけ

- 野菜は、他の品目と比較して豊富な栄養素が含まれており、ビタミン、ミネラル、食物繊維等の重要な供給源となっている。
- 健康づくりの指標「健康日本21(第三次)」において、20歳以上の1人1日当たりの野菜摂取目標量は350gとされている。

【食品群別栄養素等の1人1日当たりの摂取割合(令和元年)】



資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和元年)

注: 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年及び令和3年は調査中止

【1日に必要な野菜料理の例 (野菜摂取目標量350g)】



写真提供: 一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会

【健康日本21(第三次)抜粋】

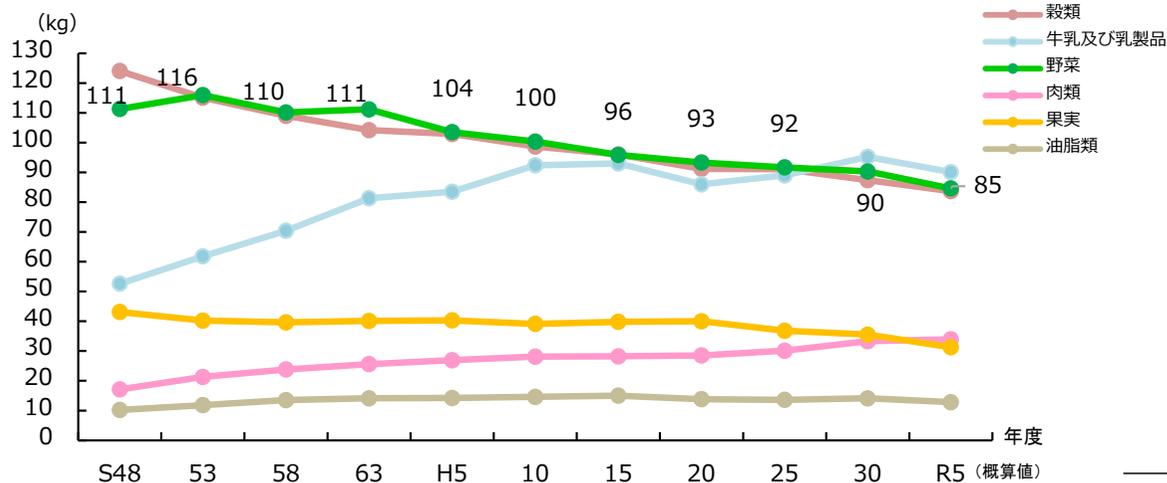
④ 野菜摂取量の増加

指標	野菜摂取量の平均値
データソース	国民健康・栄養調査 ※20歳以上
現状値	281g (令和元年度)
ベースライン値	-g (令和6年度: 令和6年国民健康・栄養調査予定)
目標値	350g (令和14年度)

(2)消費量の推移等

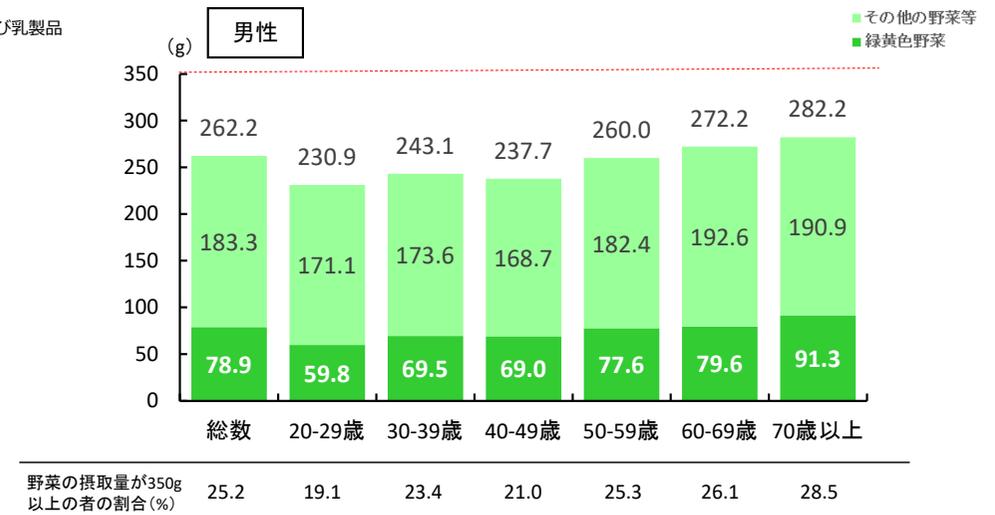
- 野菜の消費量は、長期的に減少傾向で推移。
- 健康づくりの指標「健康日本21(第三次)」における野菜摂取目標量350g(20歳以上、1人1日当たり、令和14年度まで)に対し、令和5年の野菜摂取量の平均値は256.0gにまで減少している。年齢階級別にみると、男女ともに20歳代で最も少なく、年齢階級が高い層で多くなっている。

【野菜の1人1年当たりの消費量の推移(その他品目を含む)】

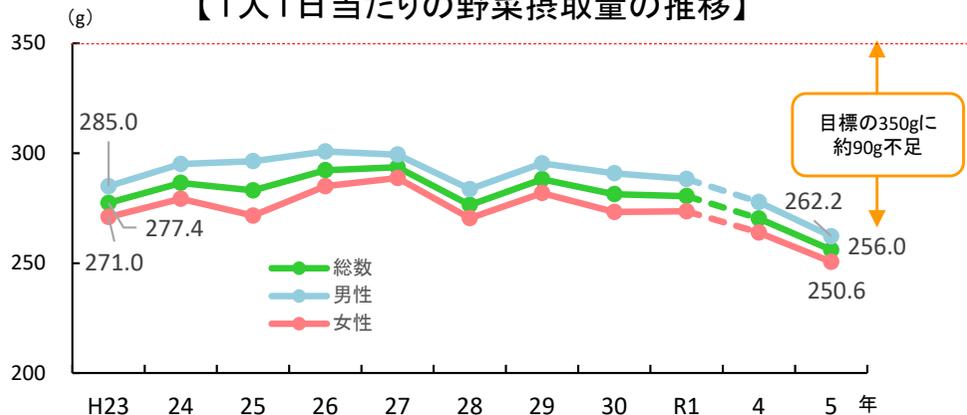


資料：農林水産省「食料需給表」
注：データは供給数量(=消費者等に到達した食料)であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

【年齢階級別の1人1日当たりの野菜摂取量】



【1人1日当たりの野菜摂取量の推移】



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」
注：1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年及び令和3年は調査中止
2) データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

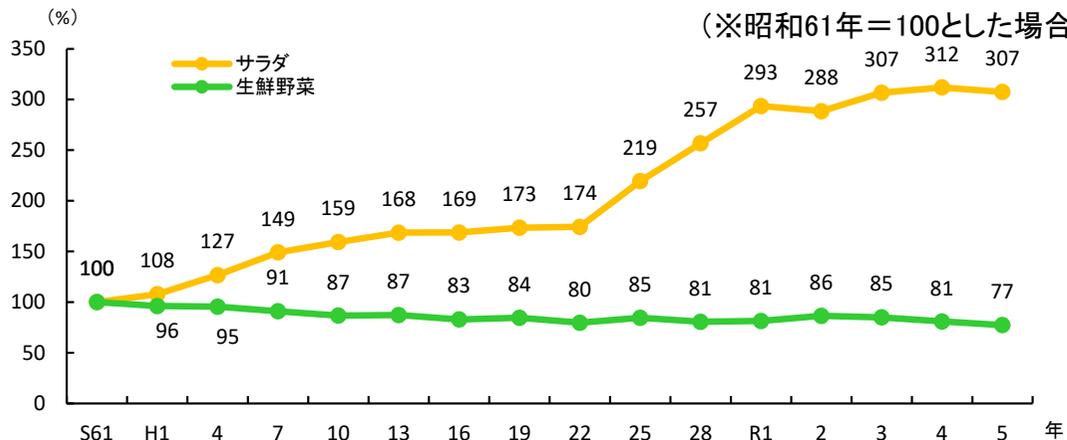


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和5年)
注：データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

(3) 野菜の購入額の推移と食に関する消費者の志向

- 家庭での生鮮野菜の購入額は長期的に減少傾向にあるが、サラダの購入額は増加傾向にある。
- サラダを含む調理食品の購入額は長期的に増加傾向にあり、また、外食の購入額は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に大幅に減少したものの、回復傾向にある。
- 食に関する志向を見ると、20～70歳代のすべての世代で「経済性志向」の割合が上昇している。

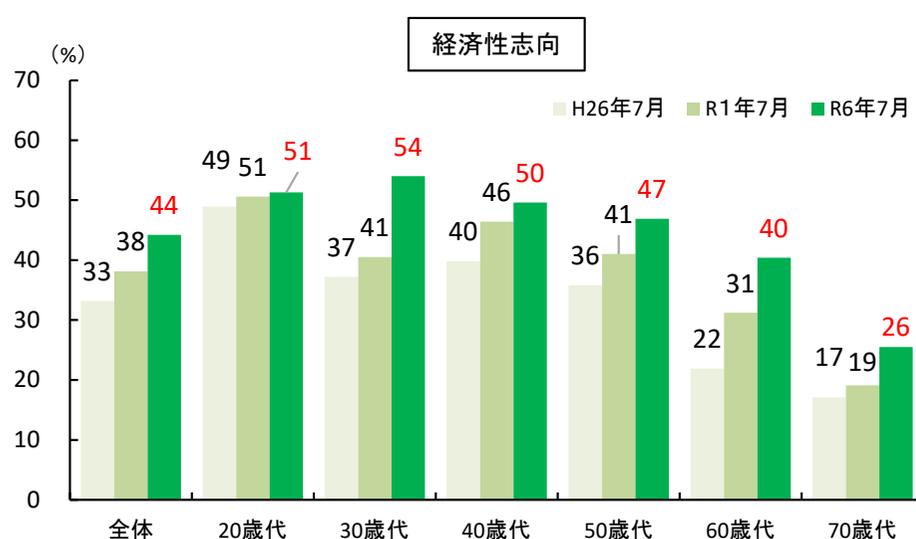
【生鮮野菜及びサラダの1人1年当たりの購入額の推移】



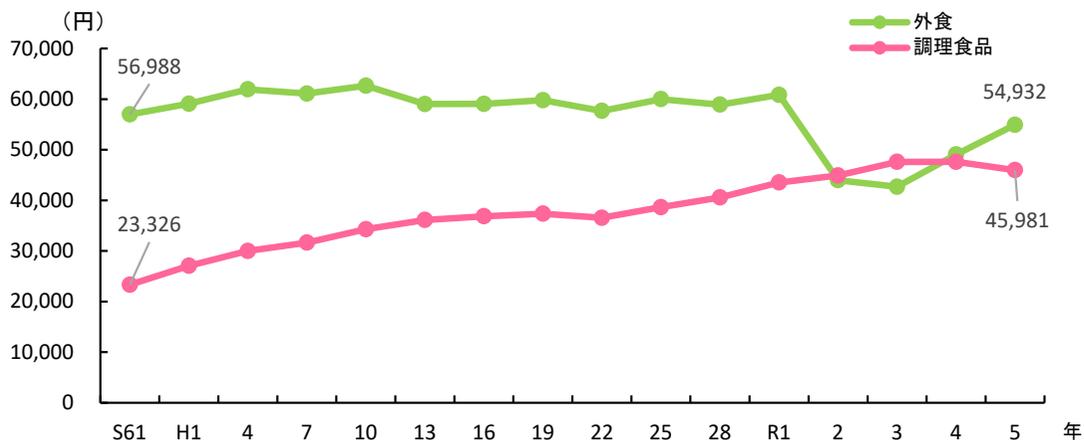
資料:総務省「家計調査」

注:「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除し、昭和61年を100として算出

【食に関する志向】



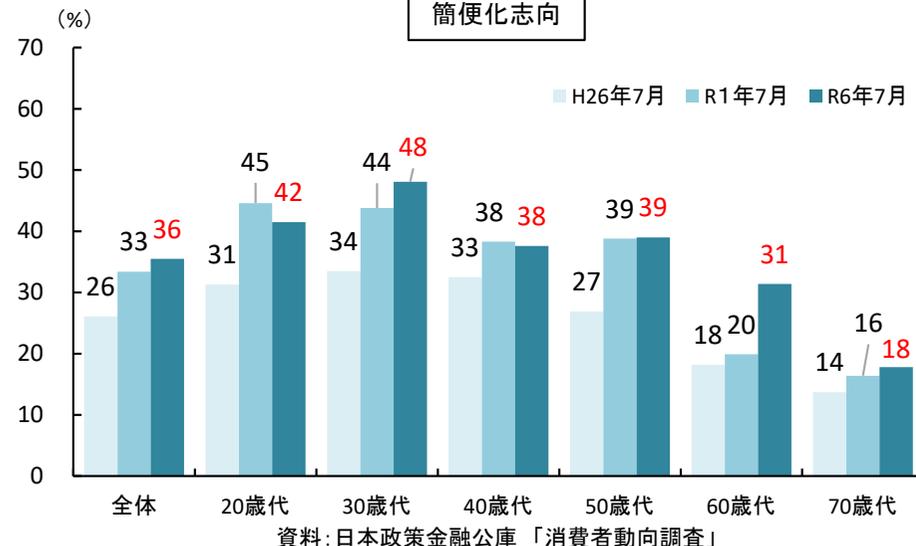
【調理食品及び外食の1人1年当たりの購入額の推移】



資料:総務省「家計調査」

注:「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除して算出

【簡便化志向】



資料:日本政策金融公庫「消費者動向調査」

(4)消費拡大の取組

- 農林水産省が展開している「野菜を食べようプロジェクト」において、1日当たりの摂取目標量(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。
- 野菜摂取状況が把握できる測定機器の活用(野菜摂取量の見える化)により、日頃の食生活に十分な量の野菜を取り入れることが習慣となるような事例の創出を進めるほか、「野菜の日」(8月31日)のシンポジウムを実施するなど、消費拡大の取組を推進。

【野菜を食べようプロジェクト】

企業等との連携強化

消費者に向けた産地情報の発信やレシピ紹介など、野菜の消費拡大に向けた取組を実施している企業・団体等と連携して情報発信していくことが重要。

「野菜を食べようプロジェクト」の実施

1日当たりの摂取目標(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。



サポーター企業によるキャンペーン(Webページ)



【野菜摂取量の見える化】

多くの人は野菜摂取量が不足

20歳以上の約7割が野菜摂取目標量350g/日に達しておらず、その理由の一つとして考えられるのは、必要量を正しく把握できていないこと。

野菜摂取量の見える化の取組

日頃の野菜摂取状況が把握できる測定機器を農林水産省内に設置し、職員及び来庁者に日頃の食生活に十分な量の野菜を取り入れることが習慣となるような事例の創出に努めるとともに、当該事例を地方公共団体やスーパー等の野菜販売事業者に展開し活用を推進。

【取組のイメージ】

- ①野菜摂取状況を把握
- ②意識して野菜を摂取
- ③2~3回目の測定で改善を実感



【「野菜の日」シンポジウム】

野菜の日(8月31日)の取組

野菜の日(8月31日)に合わせて、野菜を食べることの重要性等を広く一般に周知することが効果的。

「野菜の日」Webシンポジウムの実施

「野菜の日」(8月31日)に向け、機運醸成を図るため、野菜に関する様々なテーマを設定したWebシンポジウムを開催。

〈各年のテーマ〉

R6年：近年、需要が増加している「冷凍野菜」

R5年：ユネスコ無形文化遺産登録10周年の和食の一つである「漬物」

R4年：野菜摂取量の少ない「若い世代の摂取量増加」

R6年度のシンポジウムの様子



【栄養・機能性成分の情報発信】

「健康」志向に対応した栄養素等の情報発信

消費者や量販店から野菜・果実の栄養・機能性成分の情報提供を求める声が多い。

栄養素、機能性成分等の情報発信の推進

規制のサンドボックス制度の成果物「野菜・果実の栄養素の一般的な特徴に関するPOP表示マニュアル」の普及に向けた取組を実施。

小売店等への研修



店舗でのPOP表示、消費者の理解促進

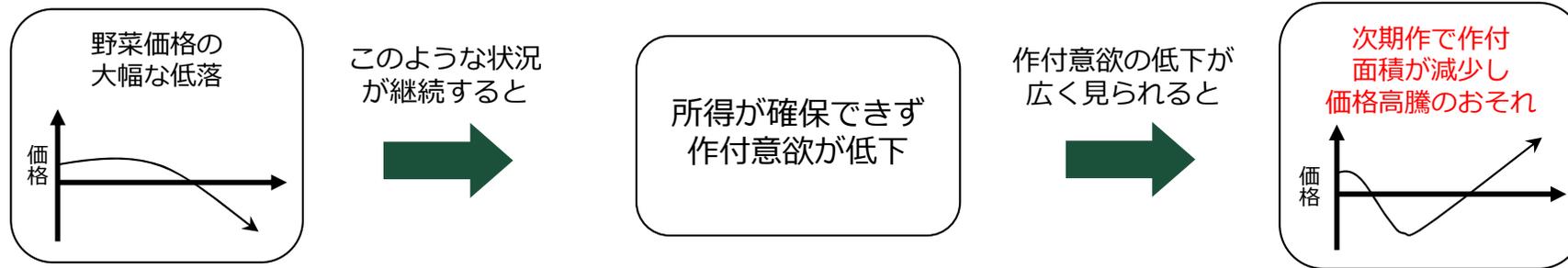


9 野菜価格安定対策

(1) 野菜の特性と価格変動

- 野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動。
- また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性。

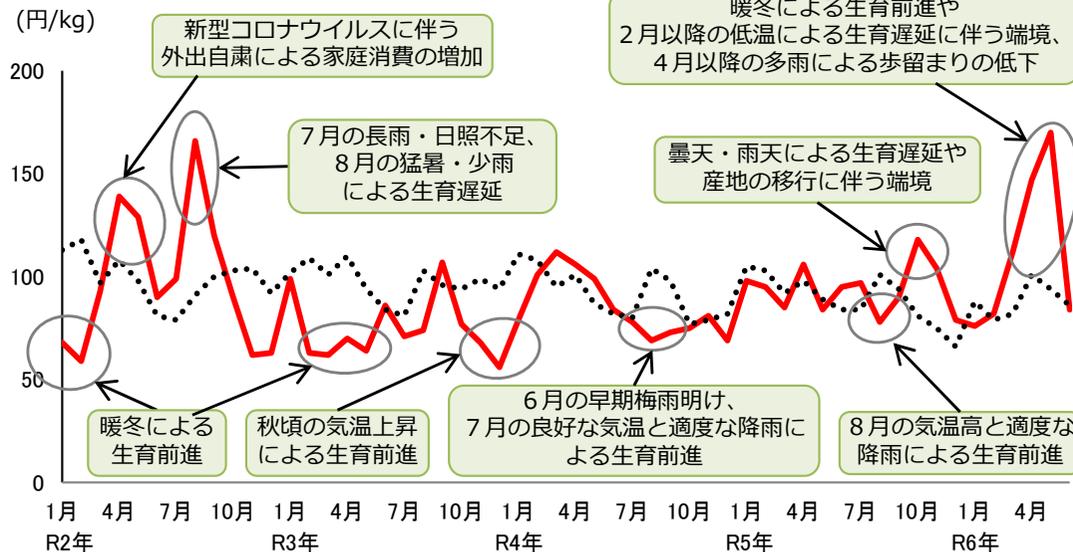
【野菜の価格変動と作付面積への影響】



【主要な野菜の卸売価格の推移（令和2年1月～令和6年6月）】

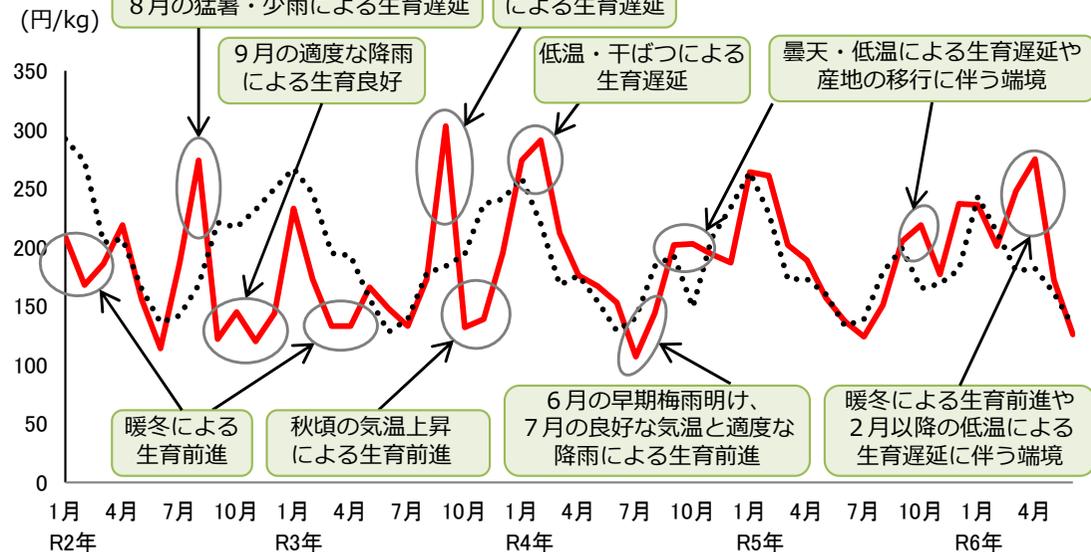
キャベツ

— 卸売価格
..... 平年価格



レタス

— 卸売価格
..... 平年価格



資料：東京中央市場青果卸売会社協会調べ
注：平年価格は過去5か年の月別価格の平均値

(2) 野菜の計画生産・計画出荷の推進

- 野菜生産出荷安定法(昭和41年制定)に基づく野菜価格安定制度は、主要な野菜の生産地域における生産・出荷の安定を図り、消費者へ安定的に国産野菜を供給することを目的。
- 国は指定野菜について全国の需要及び供給の見通しを策定するとともに、年2回需給ガイドラインを策定し、これを参考に産地・生産者は自らの販売実績や見通しに基づく供給計画を策定することで、計画的・安定的な生産・出荷を推進。

【野菜価格安定制度上の計画生産・計画出荷の流れ】

需要及び供給の見通し (国)
(概ね5年ごとに策定)

指定野菜の種別ごとに、概ね5年後の需要量、供給量、国内産供給量の見通しを策定

需給ガイドライン (国)
(毎年、6月：冬春野菜、12月：夏秋野菜に策定)

直近の需給動向等を踏まえ、種別ごとに次期作の需要量、供給量、国内産供給量の見通し、作付面積の指標を策定

供給計画 (出荷団体・生産者)

需給ガイドラインを目安とし、種別ごとに年2回策定(播種・定植前の当初計画、出荷前の確定計画)

- 供給計画の策定が指定野菜価格安定対策事業等の加入要件
- 供給計画と出荷実績の乖離度に応じ、補填率や交付金を減額・増額

指定野菜 (14品目)

- 国民消費生活上重要な野菜
キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう
- ★ブロッコリーを指定野菜に追加予定
(令和6～7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用予定)

特定野菜 (35品目)

- 国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜
- アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

指定産地

※指定野菜を生産する産地であって、指定野菜価格安定対策事業等の対象となるもの

867
(令和6年8月時点)

特定産地

※特定野菜又は指定野菜を生産する産地であって、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等の対象となるもの

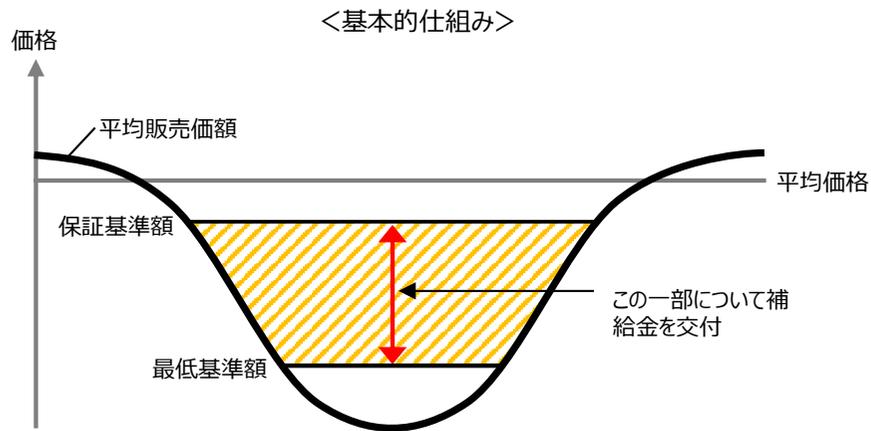
875
(令和6年4月時点)

(3) 野菜価格安定対策事業の概要①

○ 主要な野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金交付により、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、需給均衡が崩れ著しい価格変動が生じた場合の対策として、出荷促進や出荷抑制等を行う緊急需給調整事業を措置。

指定野菜価格安定対策事業等

○ 主要な野菜生産地域における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜・特定野菜の市場価格が低落した場合に、生産者補給金を交付

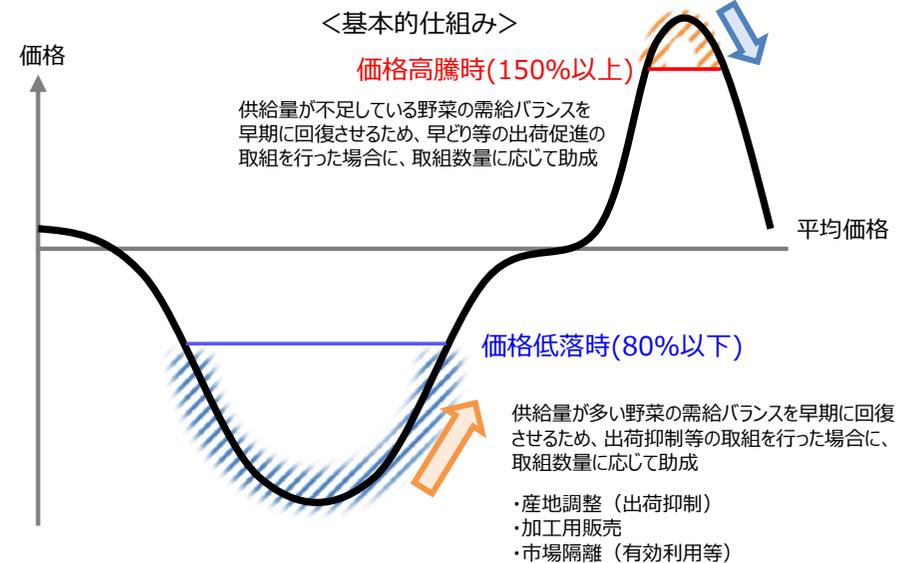


	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
対象野菜	指定野菜（14品目）	特定野菜（35品目）等
産地要件	「指定産地」 面積：20ha（葉茎菜類等） 出荷割合：2/3	「特定産地」 面積：概ね5ha※2 出荷割合：概ね2/3※2
抛出割合※1	3:1:1※3	1:1:1※4
平均価格	過去6年間の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	平均価格の80%※2
最低基準額	平均価格の60%（標準）	平均価格の55%※2
補てん率	原則90%※5	80%

※1 抛出割合は、国：都道府県：生産者
 ※2 特定野菜の場合
 ※3 指定野菜のうち重要野菜（キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい）にあっては国：都道府県：生産者＝65：17.5：17.5
 ※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーにあっては国：都道府県：生産者＝2：1：1
 ※5 産地区分に応じて70%～90%
 ※6 このほか、契約取引を対象とした契約指定野菜安定供給事業等を措置

緊急需給調整事業

○ 需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等の取組を支援



対象野菜	キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん
対象者	① 登録出荷団体・登録生産者 ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者
負担割合	国：生産者＝4：1
補てん水準	価格高騰時対策（出荷促進）：平均価格の30% 価格低落時対策（出荷抑制等）：平均価格の70%

(4) 野菜価格安定対策事業の概要②

○ 出荷団体や生産者が中間事業者や加工業者等と契約取引を行う場合のセーフティネットを措置。

契約指定野菜安定供給事業・契約特定野菜等安定供給促進事業

数量確保タイプ

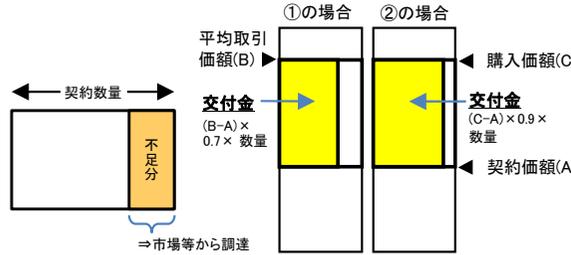
生産者が、不作による供給量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】

- ① 自己の市場出荷予定品を契約取引に回した場合は、平均取引価額と契約価額との差額の70%
- ② 市場等から購入した場合は、購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

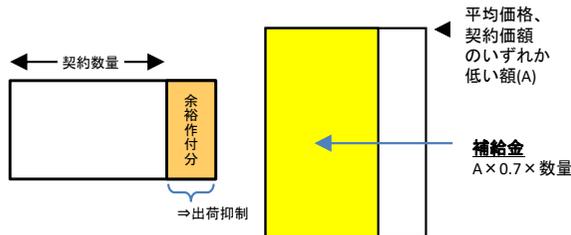
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



価格低落タイプ

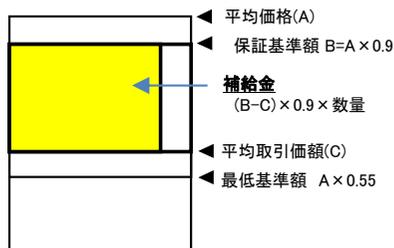
市場価格に連動して取引価格が設定される契約を締結している生産者に対し、著しい価格低落が生じた場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が保証基準額(平均価格の90%)を下回った場合

【交付額】

保証基準額と平均取引価額との差額の90%



契約野菜収入確保モデル事業

数量確保タイプ

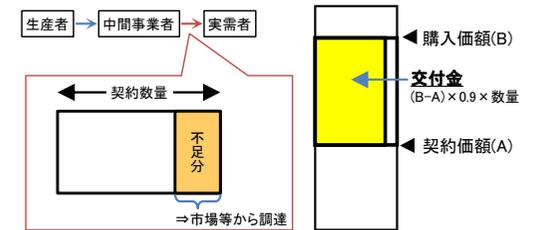
中間事業者が、不作による仕入量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】

市場等からの購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

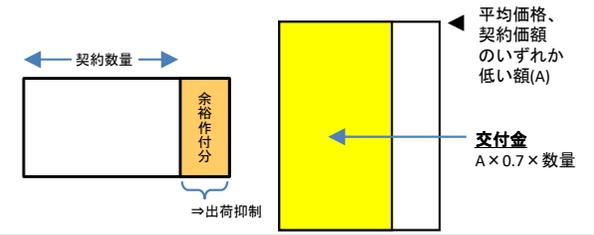
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



● 各事業の対象

	品目	産地要件	拠出割合 国:都道府県:生産者
契約指定野菜安定供給事業	指定野菜(14品目)	指定産地 (登録出荷団体、登録生産者)	2:1:1
契約特定野菜等安定供給促進事業	特定野菜(35品目) 指定野菜(14品目)	特定産地 (共同出荷組織、相当規模生産者)	1:1:1
契約野菜収入確保モデル事業	指定野菜(14品目)	—	1:0:1

(参考)野菜価格安定対策事業の交付額の推移

- 天候による豊凶変動等の影響により、交付額は年によって増減。
- R1～R3年は暖冬や新型コロナウイルス感染症の影響等により、野菜の市場価格の低落期間が長期化し、交付額が増加。
- 緊急需給調整事業は、R3年度から交付金単価の引き上げや生産者負担の引き下げ等の拡充を実施。

【野菜価格安定対策事業の交付額（会計年度ベース）】

（単位：億円）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
野菜価格安定 対策事業全体	97 (61)	95 (60)	62 (41)	91 (58)	124 (77)	131 (81)	185 (116)	200 (126)	221 (140)	136 (88)	81 (52)
うち 指定野菜価格 安定対策事業	90 (55)	86 (52)	57 (35)	87 (55)	117 (72)	126 (77)	177 (109)	188 (116)	198 (121)	113 (69)	67 (41)
うち 緊急需給調整 事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.5 (0.2)	0 (0)	0 (0)	4.0 (2.0)	12.6 (10.1)	15.3 (12.2)	7.8 (6.2)

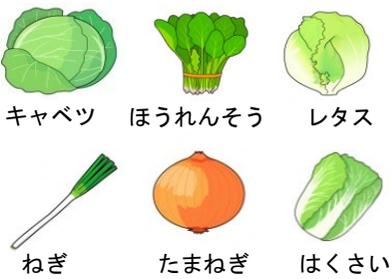
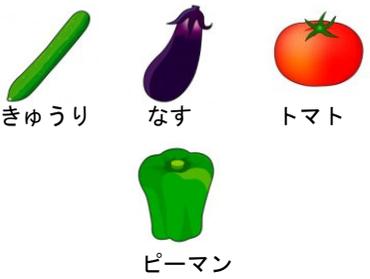
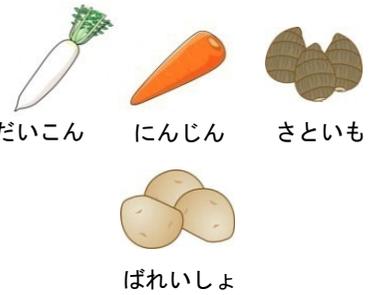
注1 (独)農畜産業振興機構からの支出額で整理

注2 ()内はうち国費相当分

注3 緊急需給調整事業の交付額は緊急需給調整推進事業費を除く

(付録1) 野菜の品目

- 我が国では数多くの野菜が栽培されているが、生産量等が統計で把握されているのは約90品目。
- 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜を指定野菜として指定。

	葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他野菜	出荷量 (4年産)
指定野菜 (14品目) 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜	 <p>キャベツ ほうれんそう レタス ねぎ たまねぎ はくさい</p>	 <p>きゅうり なす トマト ピーマン</p>	 <p>だいこん にんじん さといも ばれいしょ</p>			924万 t (78%)
特定野菜 (35品目) 地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜	<p>こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、ブロッコリー、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが</p>	<p>かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリーンピース、にがうり、ししとうがらし、オクラ</p>	<p>かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいも、かんしょ</p>	<p>いちご、メロン、すいか</p>	<p>しょうが、生しいたけ</p>	200万 t (17%)
その他特産野菜	<p>うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等</p>	<p>とうがらし、とうがん等</p>	<p>くわい等</p>		<p>マッシュルーム</p>	59万 t (5%)

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特用林産物生産統計調査」「食料需給表」

(付録2)野菜の産出額(令和4年)

(単位:億円)

都道府県	産出額	順位
北海道	2,228(10%)	1
青森	657	12
岩手	241	31
宮城	266	29
秋田	295	26
山形	426	19
福島	460	16
茨城	1,611(7%)	2
栃木	749	8
群馬	892	6
埼玉	741	9
千葉	1,335(6%)	3
東京	120	42
神奈川	347	22
新潟	323	25
富山	52	47

都道府県	産出額	順位
石川	90	45
福井	84	46
山梨	134	38
長野	886	7
岐阜	385	21
静岡	624	14
愛知	1,119(5%)	5
三重	165	35
滋賀	116	43
京都	272	27
大阪	142	37
兵庫	427	18
奈良	109	44
和歌山	132	39
鳥取	209	33
島根	126	41

都道府県	産出額	順位
岡山	230	32
広島	271	28
山口	163	36
徳島	336	24
香川	241	30
愛媛	190	34
高知	674	11
福岡	686	10
佐賀	415	20
長崎	449	17
熊本	1,248(6%)	4
大分	336	23
宮崎	633	13
鹿児島	531	15
沖縄	127	40
合計	22,294	

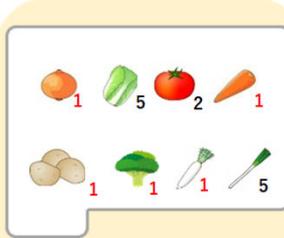
注: ()内は野菜の産出額の合計に占める割合。

資料:農林水産省「令和4年生産農業所得統計」

(付録3) 全国の野菜生産の主産地 (指定野菜等の品目別 都道府県別 産出額ベスト5)

キャベツ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 愛知県	195億円(5,440ha)
	2 群馬県	156億円(4,280ha)
	3 千葉県	73億円(2,690ha)
	4 茨城県	68億円(2,360ha)
	5 神奈川県	49億円(1,450ha)

レタス	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 長野県	224億円(5,500ha)
	2 茨城県	121億円(3,360ha)
	3 群馬県	44億円(1,380ha)
	4 静岡県	41億円(902ha)
	5 兵庫県	38億円(1,120ha)



ほうれんそう	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 群馬県	83億円(1,990ha)
	2 埼玉県	73億円(1,760ha)
	3 茨城県	66億円(1,330ha)
	4 千葉県	64億円(1,700ha)
	5 岐阜県	59億円(1,150ha)

ねぎ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 茨城県	134億円(2,040ha)
	2 埼玉県	133億円(2,120ha)
	3 千葉県	128億円(2,000ha)
	4 大分県	81億円(1,080ha)
	5 北海道	58億円(603ha)



※野菜マークに付された数字は、産出額の全国順位

たまねぎ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 北海道	768億円(14,800ha)
	2 佐賀県	172億円(2,010ha)
	3 兵庫県	150億円(1,600ha)
	4 長崎県	50億円(752ha)
	5 愛知県	42億円(475ha)

ピーマン	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 茨城県	118億円(539ha)
	2 宮崎県	110億円(304ha)
	3 高知県	49億円(119ha)
	4 鹿児島県	46億円(141ha)
	5 大分県	25億円(124ha)

はくさい	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 長野県	137億円(2,910ha)
	2 茨城県	115億円(3,270ha)
	3 埼玉県	15億円(497ha)
	4 群馬県	13億円(466ha)
	5 北海道	13億円(552ha)

だいこん	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 北海道	102億円(2,780ha)
	2 千葉県	101億円(2,500ha)
	3 青森県	76億円(2,700ha)
	4 神奈川県	48億円(1,060ha)
	5 鹿児島県	42億円(1,970ha)

きゅうり	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 宮崎県	163億円(584ha)
	2 群馬県	125億円(789ha)
	3 福島県	100億円(678ha)
	4 埼玉県	97億円(564ha)
	5 千葉県	72億円(420ha)

にんじん	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 北海道	150億円(4,310ha)
	2 千葉県	105億円(2,820ha)
	3 徳島県	54億円(937ha)
	4 青森県	38億円(1,180ha)
	5 茨城県	27億円(829ha)

なす	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 高知県	127億円(314ha)
	2 熊本県	97億円(403ha)
	3 群馬県	73億円(524ha)
	4 福岡県	55億円(231ha)
	5 愛知県	36億円(241ha)

さといも	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 埼玉県	44億円(738ha)
	2 千葉県	32億円(860ha)
	3 宮崎県	26億円(848ha)
	4 鹿児島県	23億円(503ha)
	5 愛媛県	20億円(444ha)

トマト	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 熊本県	376億円(1,250ha)
	2 北海道	238億円(820ha)
	3 愛知県	173億円(512ha)
	4 茨城県	122億円(879ha)
	5 千葉県	99億円(673ha)

ばれいしょ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 北海道	543億円(48,500ha)
	2 鹿児島県	141億円(4,370ha)
	3 長崎県	103億円(3,100ha)
	4 茨城県	30億円(1,630ha)
	5 千葉県	21億円(1,120ha)

ブロッコリー	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 北海道	105億円(3,060ha)
	2 香川県	47億円(1,300ha)
	3 長野県	46億円(1,130ha)
	4 埼玉県	40億円(1,190ha)
	5 徳島県	36億円(974ha)

資料：農林水産省 「野菜生産出荷統計 (令和4年産)」
「令和4年生産農業所得統計」

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省